

日本語教育人材の養成・研修の在り方について (ワーキンググループ報告)

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
外国人児童生徒を対象とする日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ・
活動分野別の日本語教育人材の養成・研修に関するワーキンググループ

平成 29 年 11 月 17 日

目 次

○ はじめに	・・・ 1
--------	-------

I. 日本語教育人材に関する現状と課題	・・・ 2
---------------------	-------

1. 現状	・・・ 2
2. 課題	・・・ 5
(1) 「平成12年教育内容」について指摘されている課題	
(2) 活動分野ごとの日本語教育人材について指摘されている課題	
3. 日本語教育人材の整理	・・・ 12

II. 日本語教育人材に求められる資質・能力について	・・・ 17
----------------------------	--------

1. 日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力	・・・ 17
2. 専門家としての日本語教員に求められる資質・能力	・・・ 17
3. 役割・段階・活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・能力	・・・ 18

III. 日本語教育人材の養成・研修における教育内容について	・・・ 28
--------------------------------	--------

1. 日本語教育人材の養成・研修実施機関における 教育課程編成の基本的な在り方	・・・ 28
2. 日本語教育人材の養成・研修における教育内容	・・・ 31
3. 日本語教育人材の養成・研修の在り方と教育課程編成の目安	・・・ 44
(1) 日本語教員【養成】の教育課程編成の目安	・・・ 49
(2) 日本語教員【初任】研修の教育課程編成の目安	・・・ 61
(3) 日本語教育コーディネーター研修の教育課程編成の目安	・・・ 71

○ はじめに

日本語教員の養成については、留学生の増加を契機として、昭和60年の文部省の日本語教育施策の推進に関する調査研究会報告「日本語教員の養成等について」において、主として留学生を対象とした日本語教員の養成のための標準的な教育内容が示され、これを基本的な指針として大学等の日本語教員養成機関において行われていた。

その後、大学等における教育・研究の進展、在留外国人の増加や日本語学習者の増加、学習需要の多様化、日本語教員の活躍する場の多様化等を踏まえ、平成12年に文化庁の日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議において「日本語教育のための教員養成について」が取りまとめられ、日本語教員養成の新たな教育内容（以下、「平成12年教育内容」という。）が示された。

現在、大学等の日本語教員養成機関においては、この「平成12年教育内容」を基本的な指針として日本語教員の養成が行われている。

しかし、この間、在留外国人は更に増加し、その在留目的も多様化するなど日本語教育を取り巻く環境は大きく変化した。日本語教育に携わる人材の活躍する場はますます多様化しており、日本語教員のみならず、日本語教育コーディネーターなど様々な役割で関わっている方たちも増えてきている。

また提示以来、既に17年が経過している「平成12年教育内容」についても、様々な課題が指摘されている。

このような状況を踏まえ、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会では、平成28年度から、様々な活動分野で行われている日本語教育人材の養成・研修の状況をヒアリングや書面調査により把握して分析を行い、活動分野や役割ごとに求められる資質・能力を整理し、それに応じた教育内容やモデルカリキュラム提示に向けて検討を行っているところである。

この検討の成果をもとに、日本語教育人材養成・研修実施機関において、示された教育内容に基づいた教育プログラムが策定され質の高い日本語教育人材の養成が行われるとともに、政府においては、その実現に向けた取組が行われ、日本語教育の一層の充実が図られることを望むものである。

I. 日本語教育人材に関する現状と課題

1. 現状

経済のグローバル化の進展に伴い、高度人材や留学生、技能実習生をはじめ、我が国に在留する外国人は増加し、一部の集住地域ばかりでなく、今や全国ほぼ全ての自治体に外国人住民が居住する時代となっている。中長期的に日本に居住し、家族とともに地域で暮らす「生活者としての外国人」も増え、子育てや就学・就労、介護など、ライフステージに沿った日本語教育が求められている。

- ・ 在留外国人数は、平成28年度末に238万人¹を超え、過去最高を記録した。在留外国人の約3割を占める永住者は3.8%増加し、留学生は前年比12.4%増の約28万人となり、技能実習生は前年比18.7%の約23万人と急増している。日本語学習者数も21万人²を超え、過去最高となっている。
- ・ 平成20年に策定された「留学生30万人計画」に基づき、大学や法務省告示日本語教育機関による留学生の受入れが促進され、法務省告示日本語教育機関は平成29年9月現在で643校にまで増加している。
- ・ 外国人留学生数が増加する一方で、日本での就職を希望する留学生の約半数しか実際には就職できていない状況³がある。外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果によると、日本語による試験や面接対応、書類の書き方が難しい等の理由が上位に上がっている。また企業側からは「日本語能力が不十分」が38.9%と最も多い改善点となっている。
- ・ 在留外国人の動向を受け、外国人児童生徒等も増加傾向であり、公立の小・中・高校等に在籍している外国人児童生徒数は8万人を超え(平成28年5月現在)、このうち日本語指導が必要な児童生徒数は約4割を占め、日本語指導が必要な日本国籍を有する児童生徒数を合わせると約4万4千人となっている。日本語指導が必要な児童生徒数はこの10年で約1.7倍に増加している⁴。
- ・ 人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援し、円滑な求職活動や安定雇用を促進することを目的として、定住外国人を対象に外国人就労・定着支援研修事業が実施され、全国で年間4200名を超える受講がある。
- ・ 平成29年11月に技能実習制度に新たに介護の分野が加わり、介護職に従事する技能実習生には日本語によるコミュニケーション能力が求められることとなった⁵。

¹ 「平成28年末現在における在留外国人数について(確定値)」(法務省)

² 「平成28年度国内の日本語教育の概要」(文化庁)

³ 「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」平成27年新日本有限責任監査法人(経済産業省委託事業)

⁴ 「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」平成28年度文部科学省

⁵ 「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(平成28年法律第89号。)」平成28年11月28日公布

このように、多様な背景を持つ外国人の受入れが進む中、各分野における日本語教育の必要性は益々高まっている。

日本語は我が国における共通言語であり、日本語能力を身に付けることは、外国人が日本で安心・安全に生活していく上で極めて重要である。また、就労、教育などを含めた日々の生活において、その可能性を最大限に発揮するための基盤となるばかりでなく、外国人の社会参加の観点など、多面的な意義がある。このことは、我が国における外国人の実際のコミュニケーションが常に日本語で行われるとは限らないとしても、また、外国人の母語は尊重すべきであるとしても、変わることはない。

日本語教育の必要性が高まるとともに、日本語教育機関の教育水準の向上及び専門性を有する日本語教育人材が求められている。

- ・留学生に対する日本語教育を行う法務省告示日本語教育機関における日本語教員の要件⁶として主に次の3点が示されている。

- (1) 大学又は大学院において日本語教育に関する課程を履修して修了した者
- (2) 日本語教育能力検定試験に合格した者
- (3) 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるもの⁷を420単位時間以上受講し、修了した者

- ・外国人就労・定着支援研修や、介護分野の技能実習生に対する研修において、日本語教育を担当する者には、法務省告示日本語教育機関の日本語教員の要件と同等の専門性が求められている。

平成29年6月に改正された「文化芸術基本法」第19条には、「国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発、日本語教育を行う機関における教育の水準の向上その他の必要な施策を講ずるものとする。」と規定されており、特に「日本語教育を行う機関における教育の水準の向上」については、今回の改正において新たに追加されたものである。

⁶ 日本語教育機関の告示基準（平成29年7月22日公示 法務省入国管理局）

⁷ 法務省告示の日本語教育機関で勤務することを想定した日本語教員養成研修の実施機関・団体は、上記法務省告示基準解釈指針により文化庁国語課に届出を行うこととなった。

外国人に対する日本語教育を実施している機関・施設等の数は、平成 28 年 11 月現在 2,111 となっており、平成 27 年度 (2,012) より 99 (4.9%) 増加した。日本語学習者数は 217,881 人となっており、東日本大震災の影響等を受けて平成 23 年度に大幅に減少したが、平成 24 年度からは 5 年連続で増加し、過去最高となっている。在留外国人数 (2,382,822 人 (平成 28 年末現在、法務省公表)) に占める割合は 9.1% (前年度 8.6%) である。

国内の日本語教師⁸数については、平成 28 年度で 37,962 人となっており、平成 27 年度の 36,168 人より 1,794 人(5.0%)増加した。機関・施設等別の内訳を見ると、国際交流協会が 11,874 人 (31.3%) と最も多く、以下、法務省告示日本語教育機関が 8,775 人 (23.1%)、大学等機関が 4,920 人 (13.0%)、地方公共団体が 4,970 人 (13.1%) の順となっている。職務別の割合は、ボランティアが 58.1% と最も多く、非常勤教師が 29.7%、常勤教師が 12.2% となっている。また年代別には、60 代が全体の 21.6% と最も多く、次いで 50 代が 17.5%、40 代が 15.2% であり、20 代、30 代は合わせて 16% と高齢化の傾向が見られる。

日本語教師の養成・研修を実施している機関・施設等数は 582、日本語教師養成・研修担当の教師数は 4,297 人、受講者数は 29,267 人となっている。平成 27 年度との比較では、いずれも増加している。

日本語教育人材のうち、留学生に対して日本語を指導する者については、大学等の日本語教員養成機関において「平成 12 年教育内容」を基本指針とした教育内容で養成が行われている。

⁸ 「平成 28 年度国内の日本語教育の概要」(文化庁)における日本語教師とは、日本語指導に関わる常勤・非常勤講師及びボランティアを含むものである。

2. 課題

(1) 「平成12年教育内容」について指摘されている課題

「平成12年教育内容」については、以下の枠内に示すように、様々な課題が指摘されているが、主として

- ① 多様な教育目的や学習者のニーズ等に対応する幅広い教育内容が示されているが、様々な活動分野や役割に応じた資質・能力や教育内容は示されていない。
- ② 三つの教育領域、五つの区分とそれに対応する教育内容等を示しているが、何をどれだけ学ぶべきか、ということは養成機関・団体の自主性に任されている。そのため、日本語教員が本来身に付けるべき知識等について、養成が適切に実施できていない場合があるのではないか。
- ③ 提示以来17年が経過していることから、大学等における教育・研究の進展や社会情勢の変化に、平成12年教育内容では対応できていないのではないかと。

というような課題があるものとする。

○「平成12年教育内容」全般について

・文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容「日本語教育のための教員養成について」（以下、「平成12年教育内容」という。）は既に17年を経過している。その間、日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によっても異なっている。

・大学等の日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。そのため、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。

・大学等の日本語教員養成機関以外では、「平成12年教育内容」の対象となっていないことから、各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われている。

○知識と実践力のバランスについて

・実践力を身につけた日本語教育人材が求められているが、教育実習における具体的な教育内容は示されていないため、教育実習の内容は機関・団体により異なる。

・「平成１２年教育内容」は、知識偏重となる傾向が見られた。知識と実践力のバランスの取れた教育内容にしていく必要があるのではないかと。

○活動分野や役割・段階に応じた資質・能力の整理について

・日本語教育人材に求められる資質・能力は多様化しているが、それらの全ては示されていない。例えば、子供に対する指導に必要な知識、海外で教える上で必要となる知識など、活動分野により必要となる日本語教育に関する知識は異なる部分がある。また、日本語教育コーディネーターや日本語学習支援者等に求められる資質・能力についても整理されていないために養成・研修が適切に実施できていない場合がある。

・養成で習得することができる知識や能力は限られていることから、養成で習得することができる知識や能力と、日本語教員となってから習得すべき知識や能力を分けて考えることが必要。

・国内外で教育活動を行う日本語教員には、国際社会や学習者の背景に対する理解や国際感覚（多様性に対する寛容さや、マイノリティに対する配慮など）が必要であるが、現在の養成研修の内容に十分に含まれているとはいえない。

○研修の受講方法等について

・現職日本語教員には自己研鑽の場が限られていることから、現職日本語教員が外部研修の機会を十分に活用できるよう、教育機関・団体等に対し、初任・中堅の研修等の受講について、配慮を求めることも必要。

・新たに定められた教育内容に基づく養成・研修が各地の教育現場に定着するような方策を国として検討すべき。

・日本語教員が各日本語教育機関・団体で一層活躍できるよう、初任や中堅日本語教員に対する研修受講機会の充実が図られるとともに、これらの研修の受講が促されるよう、何らかのインセンティブとなる仕組みがあると良い。

○現職日本語教員に対する研修について

・日本語教員に求められる資質・能力については，養成段階において全てを身につけることは困難である。そのため，日本語教員として従事してからも自己研鑽を積み，教育能力の向上に努める必要があるが，現職の日本語教員に対する研修は，一部の教育機関が自主的に行う内部研修に留まっており，恒常的に研修が実施されているとはいいがたい現状がある。

・日本語教育機関・団体で，十分な日本語指導経験を積み，日本語教育プログラムの策定・改善や後進の育成などに当たる立場である中核人材に求められる資質・能力については，日本語教員としての資質・能力に加え，チームマネジメントやラーニングマネジメント等のマネジメント能力や事務・管理能力，人材育成能力が必要とされるが，その研修に必要となる教育内容は示されていない。

・中堅の日本語教員に対する研修の在り方については，活動分野別に示されるのではなく，各分野で経験を積み，日本語教育機関で中核を担う立場にある日本語教員が共通して各活動分野で課題解決に当たることができる資質・能力を身につけることを目的とすることが望ましい。

（２）活動分野ごとの日本語教育人材について指摘されている課題

日本語教育人材については、活動分野ごとに次のような課題が指摘されている。

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材

・地域における日本語教育は、地方公共団体や国際交流協会、NPOなど民間団体が日本語教室を開催し、実施しているが、その多くはボランティアによる支援に依存している。そのため、教室開催や日本語教育人材の確保等の日本語学習環境については安定せず、地域間による格差も生じている。

・開設される日本語教室で行われる教育内容も様々であり、市民による交流や生活相談など、日本語指導を主な目的としていない教室や、個別の日本語指導を行うなど活動形態も多様である。

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材に求められる能力としては、「生活者としての外国人」の背景は多様であり、そのライフステージやキャリア形成に応じた日本語教育が求められていることから、その多様なニーズに対応できるよう、自力で授業が組み立てられる能力、臨機応変に対応できる知識と技能、及びコースデザインの能力が必要。

・「生活者としての外国人」に対する日本語教員については、日本語教員の有資格者であっても、地域日本語教室で日本語を教える際の姿勢や多文化共生に関する知識が不足していることがある。

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育を効果的に行う上で、日本語学習者と支援者のマッチングを行ったり、教室コーディネートを行う日本語教育の専門性を有する中核人材が必要だが、配置されていない地域が多い。

・特に専門性が求められる初期日本語教育については、ボランティアには負担が大きいとの指摘がある。

・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の専門性を持って関わる人材に求められる資質・能力を育成するために必要となる教育内容については、十分な議論がこれまでされていない。

・日本語教育人材に対する研修を実施している地方公共団体や団体は一部に限られており、日本語教室のボランティア募集説明会や実践事例を共有する情報交換会、外部の専門家を招いた単発の勉強会などが中心となっており、十分な研修実施体制が構築されているとは言えない。

② 留学生に対する日本語教育人材

・留学生受入れを行う法務省告示日本語教育機関においては、日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局策定）に示された日本語教員の要件を満たす人材を配置することが必須とされていることから、日本語教育の養成・研修を受けた人材が留学生に対する日本語教育を実施している。

・日本語教員養成を実施する大学や民間の日本語教員養成機関における教育内容については、文化庁が平成12年に取りまとめた報告を参考に編成されているが、教育内容に関しては養成機関・団体の自主性に任されており養成される日本語教育人材の資質・能力にはばらつきがあるとの指摘がある。

・留学生に対する日本語教員を養成する機関・団体における教育内容のうち教育実習については、初級レベルの実践・実習を中心とする機関・団体が多いが、進路を想定した中級・上級レベルの指導法や技能別指導方法も、現場においては必要となることから、養成段階において習得させることが求められる。

・養成段階における教育実習については、実際に外国人学習者に対する指導を行う実習や見学などを実施していない教育機関も見受けられ、日本語教育機関側から日本語教員の実践力が不足しているとの指摘がある。

・養成段階では、高等教育機関での学習の前提となるアカデミックジャパニーズ等の指導力が十分に備わっていない状況があるため、活動分野別の教育内容として含める必要がある。

・留学生に対する日本語教員に必要な教育内容については、日本語の教育方法だけではなく、対象や業界の背景となる、法務省告示日本語教育機関や留学生施策、在留資格等に関する知識も必要である。

・留学生に対する日本語教員に求められる資質・能力については、養成段階で習得させることができる知識や能力と、日本語教員となってから習得すべき知識や能力を分けて考えることが必要であるが、現職の日本語教員に対する研修機会は現在国として実施しておらず、各教育機関、教員個人に任されており、十分な研修機会が確保されていない。

・法務省告示日本語教育機関において教務の中核を担う主任教員については、その要件として告示校での常勤としての勤務経験年数が求められているのみであり、必要な資質・能力及び教育内容は十分に示されていない。また、一般財団法人日本語教育振興協会による研修が行われているのみで、研修機会が限られている。

③ 児童生徒等に対する日本語教育人材

・「児童生徒等」には、外国籍のみならず日本国籍で日本語指導が必要な者を含み、就学前の子供や、就学機会が得られない未成年を含めるべきである。

・その保護者についても、学校生活において必要となる知識や情報について支援を行う必要があるという観点から、対象に含むことが適当である。

・近年、増加する外国人児童生徒等に対する日本語教育については、「特別の教育課程」を編成・実施するなどし、学校の教員が主体となって行われているほか、必要に応じて、学校の管理の下、外部人材として学校における日本語支援員等が、対応している。

・学校外においても、地域の日本語教室等で子供に対する学習支援を実施している機関・団体の例もあり、就学前の子供や保護者に対し、就学に必要な日本語教育を行う取組が増えている。

・しかし、必ずしも、児童生徒の発達段階に応じた日本語教育や、学校の教科学習に精通した者でないことがあるため、これらの外部人材を、学校における日本語支援員として活用するための研修機会の充実が必要である⁹。

・日本語教育に関する専門性を持つ日本語教員が児童生徒等に対する日本語支援員となる場合、児童生徒等に対する指導を効果的に行う上で、必要とされる教育内容を含む研修を受けることが望ましいが、その教育内容は示されていない。

・児童生徒等に対する日本語教育を担当する日本語教員に必要な教育内容としては、成人に対する日本語教育との違いや、学校において支援を行う場合には、学校教育あるいは学校組織における支援であるということを認識することが必要であり、学校外で支援を行う場合は、域内の多様な機関・団体との連携の視点などが必要である。

・また、児童生徒等の将来設計を想定し、就学前から高校進学、就業までを視野に入れた学びの連続性を考慮した日本語教育が行える人材養成の仕組みや、課題を抱える子供と家族を支える学校外の機関・団体と学校等の公教育との関係をつなぐコーディネート力が、日本語教員には必要となる。

⁹ 「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」（平成 28 年 6 月 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議）参照

3. 日本語教育人材の整理

2. 課題の(1)①「多様な教育目的や学習者のニーズ等に対応する幅広い教育内容が示されているが、様々な活動分野や役割に応じた資質・能力や教育内容は示されていない。」を踏まえ、本報告においては、日本語教育人材を活動分野別、役割、段階別に整理することとした。

なお、ここで挙げる日本語教育人材は、主として日本語学習を希望する者に対して、「日本語を教える／日本語学習を支援する」活動を行う者を対象¹⁰としている。

活動分野

(1) 国内

「生活者としての外国人」をはじめ、大学や日本語教育機関において専ら日本語を学ぶ留学生、日本語指導が必要な児童生徒等、就労を希望する定住外国人や研修生、技能実習生、難民や高度人材などに対する日本語教育

(2) 海外

日系人及びその家族に対する継承語としての日本語教育や、海外の初等・中等・高等教育機関において外国語の教科として日本語を学ぶ学生、コミュニティースクールなどで日本語・日本文化を趣味・教養として学ぶ方、現地日系企業や日本と関わりのある企業で働いている、あるいは働くことを希望する方、日本への留学を目指す方などに対する日本語教育

役 割

日本語教育人材の役割を次の3つに整理することとする。

(1) 日本語教員	日本語学習者に直接日本語を指導する者
(2) 日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教員や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者
(3) 日本語学習支援者	日本語教員や日本語教育コーディネーターとともに日本語学習者の日本語学習を支援し、促進する者

¹⁰ 地域における市民活動としては「日本語を教える／学ぶ」こと以外にも多様な活動があり、それに関わる人材は広範であり、多様である。それらの活動を妨げるものではない。

(1) 日本語教員については、その段階に応じて①養成、②初任、③中堅の3つに区分し、整理した。

(2) 日本語教育コーディネーターについては、①法務省告示日本語教育機関に配置される主任と、②「生活者としての外国人」に対する日本語教育に携わる地域日本語教育コーディネーターの2つについて検討することとした。

なお、それぞれの役割や段階に応じて養成しようとしている日本語教育人材は、次のとおりである。

(1) 日本語教員

段 階

① 養成

- 日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能を有し、日本語教員としての専門性を持っている。
- 国内外の日本語教育現場で定められた日本語教育プログラムに基づき、体系的・計画的に日本語指導を行うことができる。

② 初任

- 日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能を有し、かつ活動分野や学習対象者に応じて求められる日本語教員としての専門性を持っている。
- 国内外の日本語教育現場で定められた分野別の日本語教育プログラムに基づき、体系的・計画的に日本語指導を行うことができる。
- ※当該活動分野において0～3年程度の日本語教育歴にある者。

③ 中堅

- 日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能及び十分な経験を有し、日本語教員としての高度な専門性を持っている。
- 国内外の日本語教育現場で学習者に応じた日本語教育プログラムを策定し、体系的・計画的に日本語指導を行うことができる。
- ※当該活動分野において3～5年程度の日本語教育経験を持つ者。

(2) 日本語教育コーディネーター

日本語教育に関する専門的な教育を受け、第二言語として日本語を教える体系的な知識・技能、多様な活動分野の学習者に対する十分な知識及び経験を有し、日本語教員及び日本語教育コーディネーターとしての高度な専門性を持っている。

国内外の日本語教育の現場で

- 日本語教育プログラムの策定・実施運営及び改善
- 日本語教員及び日本語学習支援者に対する指導・助言
- 日本語教員及び日本語学習支援者の養成・研修の企画立案
- 多様な機関と連携・協働し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動のデザイン

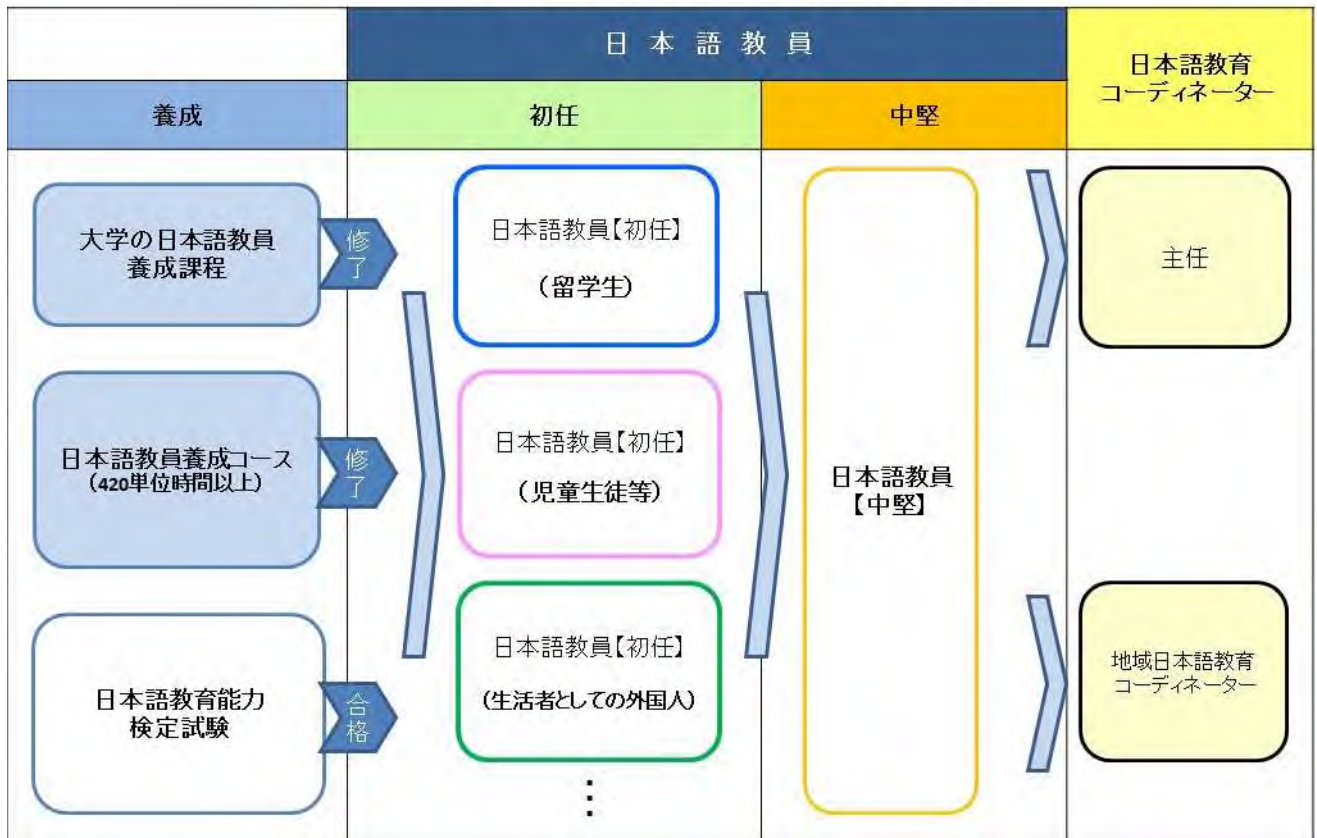
を行うことができる。

①主任・・・法務省告示日本語教育機関で教育課程の編成及び他の日本語教員の指導を担う教員

②地域日本語教育コーディネーター・・・行政や地域の関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成及び実践に携わる者

なお、今回の整理においては、日本語教育コーディネーターは日本語教員(中堅)を経ていることとする。

日本語教育人材の役割・段階・活動分野のイメージ



養成を修了した者は、各活動分野において日本語教員となるが、初任では、活動分野別の専門性等が求められることから、各活動分野において必要な教育内容に示される研修を受けていくこととなる。

また、日本語教員として経験を積んだ中堅では、日本語教育プログラムの策定に携わったり、後進の指導に当たるといった活動のために必要な研修を受け、活躍することを想定している。

日本語教育コーディネーターは、中堅が有する資質・能力を更に発展させ、より多様な機関・団体との連携・協力を推進するといった役割も期待される。

なお、日本語教育人材のキャリアパス¹¹は、この限りでなく多様である。

¹¹ 日本語教育人材のキャリアパスの例は参考資料に示す。

(3) 日本語学習支援者

日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持ち、日本語教員や日本語教育コーディネーターとともに、学習者の日本語学習を支援し促進する役割を担うことができる。

例1) 地域の日本語教室において、日本語教育コーディネーターや日本語教員とともに、学習者の日本語学習の支援を行う者。

例2) 地域の日本語教室において、日本語教育コーディネーターや日本語教員とともに、児童生徒等に対して日本語を含む個別の学習支援を行う者。

例3) 日本語教員が指導する企業内の日本語研修プログラム等において、会話の練習に参加し、学習者の日本語の運用を促進する者。

日本語教室においては、日本語教員や日本語教育コーディネーター等の専門家とともに、外国人住民の日本語学習を促進し支援する日本語学習支援者が多く活躍している。地域住民が日本語学習支援者として日本語教室の活動に参加することは、日本語教育に関わることを通じて、支援者自身の生きがいや自己実現につながるとともに、多様な言語・文化に対する理解が深まり、多文化共生社会に向けた住みやすい地域づくりや地域の活性化にもつながるなど、多面的な意義がある。

Ⅱ. 日本語教育人材に求められる資質・能力について

I（２）に示した課題を踏まえ、以下、役割・段階・活動分野ごとに日本語教育人材に求められる資質・能力について示す。

1. 日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力

日本語教育人材に求められる基本的な資質・能力として、次のような点が重要である。

- （１）日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること。
- （２）多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること。
- （３）コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること。

2. 専門家としての日本語教員に求められる資質・能力

日本語教員に求められる資質・能力として、次のような点が重要である。

- （１）言語教育者として必要とされる学習者に対する実践的なコミュニケーション能力を有していること。
- （２）日本語だけでなく多様な言語や文化に対して、深い関心と鋭い感覚を有していること。
- （３）国際的な活動を行う教育者として、グローバルな視野を持ち、豊かな教養と人間性を備えていること。
- （４）日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、常に学び続ける態度を有していること。
- （５）日本語教育を通じた人間の成長と発達に対する深い理解と関心を有していること。

3. 役割・段階・活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・能力

役割・段階・活動分野ごとに求められる日本語教育人材の資質・能力について、知識、技能、態度に分けて表1～8に示す。

(1) 日本語教員

表1 日本語教員【養成】に求められる資質・能力

表2 日本語教員【初任】（活動分野：「生活者としての外国人」）に
求められる資質・能力

表3 日本語教員【初任】（活動分野：留学生）に求められる資質
・能力

表4 日本語教員【初任】（活動分野：児童生徒等）に求められる
資質・能力

表5 日本語教員【中堅】に求められる資質・能力

(2) 日本語教育コーディネーター

表6 日本語教育コーディネーター【主任】に求められる資質・能力

表7 日本語教育コーディネーター【地域日本語教育コーディネーター】に
求められる資質・能力

(3) 日本語学習支援者

表8 日本語学習支援者に求められる資質・能力

	知識	技能	態度
日本語教員【養成】	【1. 言語や文化に関する知識】 (1) 外国語や学習者の母語（第一言語）に関する知識、日本語の構造に関する知識、そして言語使用や言語発達、言語の習得過程等に関する知識を持っている。 (2) 個々の学習者の来日経緯や学習過程等を理解する上で、必要となる知識を持っている。 【2. 日本語の教授に関する知識】 (3) コースにおける各科目や授業の位置づけを理解し、様々な環境での学びを意識したコースデザインを行う上で必要となる基礎的な知識を持っている。 (4) 日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (5) 学習者の学習過程を理解し、学習者に応じた適切な内容・教材・方法を選択する上で必要となる知識を持っている。 (6) 言語・文化の違いや社会における言語の役割を理解し、よりよい教育実践につなげるための知識を持っている。 (7) 異なる文化背景を持つ学習者同士が協働し、主体的に学び合う態度を養うための異文化理解能力やコミュニケーション能力を育てるために必要な知識を持っている。 (8) 学習者の日本語能力を測定・評価する上で必要となる知識を持っている。 (9) 自らの授業をはじめとする教育活動を客観的に分析し、より良い教育実践につなげるための知識を持っている。 【3. 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (10) 外国人施策や世界情勢など、外国人や日本語教育を取り巻く社会状況に関する一般的な知識を持っている。 (11) 国や地方公共団体の多文化共生及び国際協力、日本語教育施策に関する知識を持っている。	【1. 教育実践のための技能】 (1) コースデザイン・カリキュラムデザインを踏まえ、目的・目標に沿った授業を計画することができる。 (2) 学習者の日本語能力等に応じて適切な教育内容・教授方法を選択することができる。 (3) 学んだ知識を教育現場で実際に活用・具現化できる能力を持っている。 (4) 学習者に応じた効果的な教具・教材を活用または作成し、授業実践に生かすことができる。 (5) 学習者に対する実践的なコミュニケーション能力・異文化間コミュニケーション能力を持っている。 (6) 授業や教材等を分析する能力があり、自らの授業をはじめとする教育活動を振り返り、改善を図ることができる。 【2. 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (7) 学習者の日本語学習上の問題を解決するたに学習者の能力を適切に評価し指導する能力を持っている。 (8) 学習者が多様なリソースを活用できる教育実践を行う能力を持っている。 (9) 学習者の理解に応じて日本語を分かりやすくコントロールする能力を持っている。 【3. 社会とつながる力を育てる技能】 (10) 学習者が日本語を使うことにより社会につながることができる。それを授業実践に生かすことができる。	【1. 言語教育者としての態度】 (1) 日本語だけでなく多様な言語や文化に対して深い関心と鋭い言語感覚を持ち続けようとする。 (2) 日本語そのものの知識だけでなく、歴史、文化、社会現象等、言語と切り離せない要素を合わせて理解し、教授活動に活かそうとする。 (3) 日本語教育に関する専門性とその社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を客観的に振り返り、常に学び続けようとする。 【2. 学習者に対する態度】 (4) 言語・文化の相互尊重を前提とし、学習者の背景や現状を理解しようとする。 (5) 指導する立場であることや、多数派であることは、学習者にとって権威性を感じさせることを、常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。 【3. 文化的多様性・社会性に対する態度】 (6) 異なる文化や価値観に対する興味関心と広い受容力・柔軟性を持ち、多様な関係者と連携・協力しようとする。 (7) 日本社会・文化の伝統を大切にしつつ、学習者の言語・文化の多様性を尊重しようとする。

日本語教員【初任】（生活者としての外国人）に求められる資質・能力 **表 2**

	知識	技能	態度
日本語教員【初任】（生活者としての外国人）	【1. 「生活者としての外国人」に対する指導の前提となる知識】 (1) 地域の外国人の背景・状況・特徴等について正しく理解している。 (2) 「生活者としての外国人」を取り巻く地域の実情や課題について理解するとともに、地域の教育リソースを活用するための知識を持っている。 (3) 地域日本語教育における多様な学びと、指導者・支援者の役割や連携体制について理解している。 【2. 日本語の教授に関する知識】 (4) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標、内容、方法についての知識を持っている。 (5) 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標に沿った授業を計画する上で、必要となる知識を持っている。 (6) 「生活者としての外国人」は、ライフステージによって、必要となる日本語が変化するということを理解し、学習者の状況に応じ、教育的観点やキャリア支援の観点から見て適切な指導計画を立てる上で必要となる知識を持っている。	【1. 教育実践のための技能】 (1) 学習者の状況に応じ、教育的観点から見て適切な指導計画を立てることができる。 (2) ニーズ分析、レベルチェックが適切に実施できる。 (3) 地域における学習者の背景・属性を理解し、地域のリソースを活用し、ニーズやライフステージに応じた効果的な日本語教育を実践することができる。 (4) 学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を育てるための教育実践を行うことができる。 【2. 成長する日本語教員になるための技能】 (5) 自らの指導力に関し、分析的に振り返り、指導力の向上や指導計画の点検・改善を行うとともに、関係者間で共有を図り、協働して指導の改善を行うことができる。 【3. 社会とつながる力を育てる技能】 (6) 日本語学習の成果を効果的に共有・公開することで、学習者が家族や関係者より良い関係を構築できるよう促すことができる。 (7) 学習者が地域社会とつながり、ネットワークを構築する力を育てる教育実践を行うことができる。	【1. 言語教育者としての態度】 (1) 学習者の多様な背景、ニーズ、学習環境を的確にとらえ、その個性と学びに向き合うとする。 【2. 学習者に対する態度】 (2) 学習者の背景・文化・日本における生活状況を理解しようとする。 (3) 学習者の自律学習を支援し、主体的に学ぶ力を育てようとする。 【3. 文化的多様性・社会性に対する態度】 (4) 学習者が人とつながり、ネットワークを構築する力を育てようとする。 (5) 地域社会や多様な機関と連携・協力し、「生活者としての外国人」が自立的に生活するための、エンパワーメントとしての日本語教育を意識している。

	知識	技能	態度
日本語教員【初任】（留学生）	【1. 留学生に対する指導の前提となる知識】 (1) キャリア支援の視点を持ち、それぞれの専門分野の学習に必要な日本語指導を実施する上で必要な知識を持っている。 (2) 進学や就職に必要な試験や、その内容を指導するために必要な知識を持っている。 (3) ICT等の多様なリソースを活用した指導を行う上で、必要な知識を持っている。 (4) 言語習得に関する実践的な知識を持っている。 【2. 日本語の教授に関する知識】 (5) 学習者が他者と協働し、自律的かつ主体的に学んでいけるようにするために必要な知識を持っている。	【1. 教育実践のための技能】 (1) 学習者の状況に応じ、教育的観点から見適切な指導計画を立てることができる。 (2) キャリア支援の視点を持ち、それぞれの専門分野の学習に必要な日本語能力を身につけるための効果的な指導ができる。 (3) 学習者の自律学習を促進し、主体的に学ぶ力を育てるための教育実践ができる。 (4) ICT等の多様なリソースを活用した効果的な教育実践ができる。 (5) 様々な規模・形態のクラスの管理・運営を行うことができる。 【2. 成長する日本語教員になるための技能】 (6) 指導計画に基づき実践した授業や教育活動を分析的に振り返り、改善と新たな実践のための検討ができる。 【3. 社会とつながる力を育てる技能】 (7) 教室内外の関係者と学習者をつなぎ、学習者の社会参加を促進するための教室活動をデザインすることができる。	【1. 言語教育者としての態度】 (1) 複数の教員でクラスを担当するチームメンバーとして、チームについて理解し、講師間で連携・協力を図ろうとする。 (2) 日本語学習だけでなく、進路選択に関しても担当者や連携し、多様な関係者とともに関わり、指導を実践しようとする。 【2. 学習者に対する態度】 (3) 学習者の自律学習を促進し、主体的に学ぶ力を育てようとする。 【3. 文化的多様性・社会性に対する態度】 (4) 留学生を取り巻く社会状況の変化に関心を持っている。 (5) 学校外の地域社会や他者とのつながりを持つことの意味を理解し、社会とつながる機会提供に努めようとする。

日本語教員【初任】（児童生徒等）に求められる資質・能力

表 4

知識	技能	態度
【1. 児童生徒等に対する指導の前提となる知識】 (1) 児童生徒等の成長発達の特徴、及び生育環境の変化による影響について理解している。 (2) 児童生徒等の社会化のプロセスについての知識を有し、キャリア支援の視点から将来を想定して日本語指導が果たす役割を理解している。 (3) 日本の教育制度を理解し、学校における児童生徒等の受け入れ体制や支援の仕組みに関する知識をもっている。 【2. 日本語の教授に関する知識】 (4) 児童生徒等の言語習得と言語運用の特性に関する知識を持っている。 (5) 児童生徒等に対する日本語の指導計画に関する知識を持っている。	【1. 教育実践のための技能】 (1) 児童生徒等の年齢・能力・文化的背景に応じて日本語の学習活動を設計することができる。 (2) 指導計画に即して、個に応じた指導を行うことができる。 (3) 教科等と日本語との統合的な学習活動の支援を行うことができる。 (4) 児童生徒等の生活全般に関連付けて教材教具を工夫し、指導することができる。 (5) 児童生徒等の日本語を含む言語の能力を、多様な角度から把握・評価することができる。 【2. 成長する日本語教員になるための技能】 (6) 実践を分析的に振り返り、改善のための検討を行うことができる。 【3. 社会とつながる力を育てる技能】 (7) 児童生徒等を取り巻く社会の中に、自身の役割を位置づけ、指導・支援の内容・方法を決定し、実施することができる。 (8) 学校や地域、家庭などでの児童生徒等の活動や、将来を想定した指導を行うことができる。	【1. 言語教育者としての態度】 (1) キャリア支援の視点から、児童生徒等の日本語学習支援の在り方を考え、実践しようとする。 (2) 日本語指導の現場だけでなく、学校や地域、家庭など多様な角度から児童生徒等の日本語の使用や習得状況を捉えようとする。 (3) 担当教員、学校関係者や保護者、地域関係者と円滑に協働し、効果的に日本語学習支援を行うとする。 【2. 学習者に対する態度】 (4) 複雑な事情を抱える多文化家族の背景を理解し、児童生徒等に寄り添おうとする。 【3. 文化的多様性・社会性に対する態度】 (5) 指導する立場であることや多数派であることは児童生徒等やその保護者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。

日本語教員【初任】（児童生徒等）

日本語教員【中堅】に求められる資質・能力

表 5

知識	技能	態度
【1. 言語や文化に関する知識】 (1) 日本語教育プログラムを策定する上で必要となる知識を持っている。 (2) 国内外の外国人の状況や日本語教育施策に関する最新の知識を持っている。 【2. 日本語の教授に関する知識】 (3) 学習者の日本語能力を把握・分析し、適切な学習指導を行うための知識を持っている。 (4) 教材開発・編集・改善に必要な知識を持っている。 (5) 日本語教育プログラム、教育活動、学習者の日本語能力について適切に評価を実施し、点検・改善を行う上で必要となる知識を持っている。 【3. 日本語教育の背景をなす事項に関する知識】 (6) 教室内外の関係者と学習者をつなぎ、学習者の社会参加を促進するための教育環境のデザインを行う上で必要となる知識を持っている。 (7) 日本語教員（初任）及び日本語学習支援者に適切な助言を行う上で必要となる人材育成に関する基礎的な知識を持っている。	【1. 教育実践のための技能】 (1) 学習者及び関係者のニーズを踏まえ、日本語教育プログラムを策定し、運営することができるとともに、学習者の属性やニーズ等の変化に応じて臨機応変にプログラムを調整する能力を持っている。 (2) 日本語教育プログラムの中長期的な指導計画を策定する能力を持っている。 (3) 日本語教育プログラムの目標に応じた学習者の学習時間、到達目標に合致した教材を選択・作成できる。 (4) 日本語教育プログラムを実施し、点検・評価を行い、改善を図る力を持っている。 (5) 日本語教員（初任）及び日本語学習支援者に適切な助言をすることができ。 【2. 学習者の学ぶ力を促進する技能】 (6) 学習者の日本語能力を適切に把握・分析し、効果的な学習方法や教材等について多様な選択肢を提示することができ。 【3. 社会とつながる力を育てる技能】 (7) 日本語教育現場における課題、自らの専門性における課題を把握し、関係者や他分野の専門家や機関・団体等との連携・協力により課題解決に取り組むことができる。	【1. 言語教育者としての態度】 (1) 日本語教育の専門家（中堅）として、日本語教育の社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の実践を分析的に振り返るとともに、新しい知識を習得しようとするなど、常に学び続けようとする。 (2) 日本語教員（初任）や日本語学習支援者に対して、振り返りや学びの機会を積極的に提供しようとする。 (3) 学習者や他の日本語教員とともに学び合い、成長していこうとする。 【2. 学習者に対する態度】 (4) 学習者が学びに向き合えるように様々な方策を用いて、ともに課題解決に当たろうとする。 【3. 社会に対する態度】 (5) 教育実践や課題、成果等を記録・発信し、教育実践の質的向上に生かそうとする。 (6) 異なるゼリープを持つ関係者と円滑な関係を構築しながら、協力的にプログラムを運営していくとする。

日本語教員【中堅】

日本語教育コーディネーター（主任）に求められる資質・能力

表 6

知識	技能	態度
(1) 留学生施策や入国管理制度をはじめとする留学生受入れの最新の動向を把握している。 (2) 日本語教育機関の設置・運営に関する基本的な知識を持っている。 (3) 教育機関の目標に沿った日本語教育プログラムの策定・実施・管理・評価を行うための知識を持っている。 (4) 人材育成・組織マネジメント・危機管理に関する基本的な知識を持っている。 (5) 所属する日本語教育機関・団体以外の日本語教育関係機関・団体の状況など、日本語教育界の大まかな動向を把握している。 (6) 地方公共団体をはじめ地域の関係機関・団体等と連携・協力関係を構築するために必要となるネットワークや調整・交渉に関する知識を持っている。 (7) 多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動のデザインを行うための知識を持っている。	(1) 教育機関の目標に沿った日本語教育プログラムを円滑に運営・管理する能力を持っている。 (2) 組織マネジメント能力を持ち、緊急時における危機管理能力を含め、状況に応じたリーダーシップを発揮できる。 (3) 組織やプログラムの現状を分析し、課題を把握し、改善計画を策定し実施できる。 (4) 外国人施策、教育行政や他の教育機関の動向等に関する情報を収集し、現場に生かす力を持っている。 (5) 業務を円滑に行うための事務処理能力、関係する諸機関や関係者との調整・交渉能力、ネットワークを構築する力を持っている。 (6) 多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動をデザインすることができる。 (7) 日本語教育プログラムに関わる日本語教員（主任）及び日本語学習支援者等に対する研修を企画できる。	(1) 日本語教育の専門家として、自らの職業の社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の指導や日本語教育プログラムについて客観的に振り返るとともに、自らの立場と役割を認識し、必要とされる知識・能力を獲得しようとするなど、常に学び続けようとする。 (2) 日本語教員（初任・中堅）に必要な研修を把握し、その受講機会を積極的に提供するとともに、教員のキャリアを含む中長期的な人材育成に努めようとする。 (3) 組織内の中間管理職としての立場と役割を認識し、前向きに取り組もうとする。 (4) 地域を含めた他の関係機関・団体との交流等を通じて、多様な教育機会を提供しようとする。

日本語教育コーディネーター（主任）

日本語教育コーディネーター【地域日本語教育コーディネーター】に求められる資質・能力 **表 7**

	知識	技能	態度
日本語教育コーディネーター（地域日本語教育コーディネーター）	(1) 国や地域内の外国人の状況や、外国人に関する日本の法制度や地域の行政サービスに関する知識を持っている。 (2) 地域日本語教育の体制整備に向けて、現状把握・課題設定・実施を行うために必要となる基本的な知識を持っている。 (3) 地方自治体や所属機関の方針、地域のニーズを把握し、適切な日本語教育プログラムをデザインするために必要な知識を持っている。 (4) 日本語教育プログラムの策定・実施・点検・改善を管理するための知識を持っている。 (5) 日本語教育プログラムの実施に必要なとなる、日本語教員（初任）や日本語学習支援者等に対する研修を企画するために必要な知識を持っている。 (6) 地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築する上で必要な知識を持っている。	(1) 地域日本語教育の体制整備に向けて、現状把握・課題設定をし、課題解決のための取組を計画的に実施することができる。 (2) 地方自治体や所属機関の方針、地域のニーズを把握し、適切な日本語教育プログラムをデザインすることができる。 (3) 日本語教育プログラムの策定・実施・点検・改善を管理することができる。 (4) 外国人施策、教育行政や他の教育機関の動向等に関する情報収集し、現場に生かす力を持っている。 (5) 地方公共団体をはじめとする地域の関係機関・団体・関係者と連携・協力体制を構築することができる。 (6) 業務を円滑に行うための事務処理能力や組織マネジメント能力を持ち、状況に応じたリダーシップを発揮できる。 (7) 多様な機関と連携・協力し日本語学習者の学びや日本語教育を通じた社会参加を促進するための活動をデザインすることができる。 (8) 日本語教育プログラムに関わる日本語教員（初任）及び日本語学習支援者等に対する研修を企画できる。	(1) 日本語教育の専門家として、自らの職業の社会的意義についての自覚と情熱を有し、自身の指導や対応について客観的に振り返るとともに、自らの立場と役割を認識し、自らに必要となる知識・能力を獲得しようとするなど、常に学び続けようとする。 (2) 日本語教員（初任・中堅）及び日本語学習支援者等に対して必要となる研修を把握し、その受講機会を積極的に提供し、中長期的な視点で人材育成をしようとする。 (3) 組織内の管理的立場としての役割を認識し、前向きに取り組もうとする。 (4) 自地域における日本語教育プログラムの取組を積極的に公開・共有するとともに、他地域の事例を収集・共有するなどし、地域全体の日本語教育の活性化に寄与しようとする。 (5) 地域日本語教育の体制整備に向けて、日本語教育の課題を、地域社会の課題と捉え、より良い社会の実現に取り組もうとする。

日本語学習支援者に求められる資質・能力

表 8

知識	技能	態度
(1) 日本語や日本文化、社会、多文化共生に対する一般的な知識・理解を持っている。 (2) 日本語教育に携わる機関・団体及び関係者による支援体制と自らに期待される役割について理解している。 (3) 学習者の来日の経緯、国や言語・文化背景、日本語の学習目的に対する一定の知識を持っている。 (4) 異文化理解や異文化間コミュニケーション、コミュニケーション能力に関する基礎的な知識を持っている。 (5) 日本語の構造や日本語学習支援に関する基本的な知識を持っている。	(1) 分かりやすく伝えるために、学習者に合わせて自身の日本語を調整することができる。 (2) 学習者の発話を促すために、耳を傾けるとともに自身の発話を調整することができる。 (3) 日本語教育コーディネーターや日本語教員とともに、日本語学習を支援することができる。 (4) 学習者の状況を観察し、日本語教員や日本語教育コーディネーターの助言を得ながら、学習方法や学習内容を学習者に合わせて工夫することができる。	(1) 学習者の背景や現状を理解しようとする。 (2) 学習者の言語や文化を尊重し、対等な立場で接しようとする。 (3) 学習者や支援者などと良好な対人関係を築こうとする。 (4) 学習者が自ら学ぶ力を育み、その学びに寄り添おうとする。 (5) 異なる考えや価値観を持つ他者と協働できる柔軟性を持つようとする。

日本語学習支援者

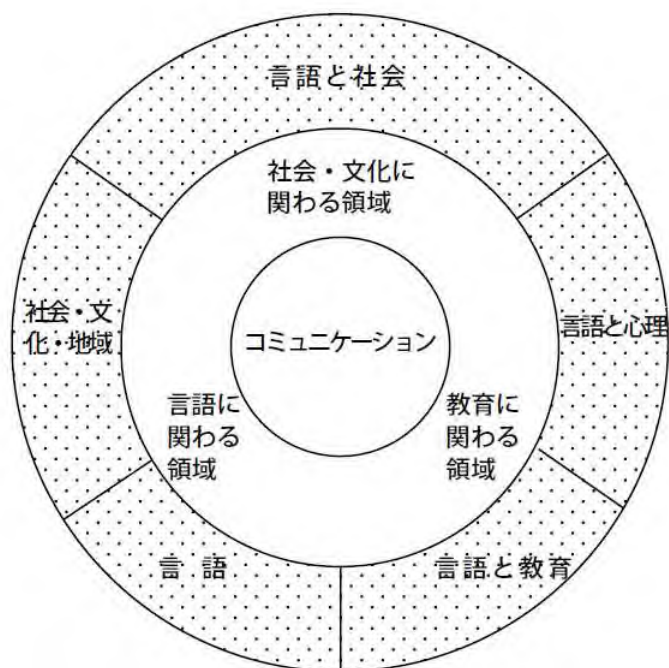
Ⅲ. 日本語教育人材の養成・研修における教育内容について

1. 日本語教育人材の養成・研修実施機関における教育課程編成の基本的な在り方

平成12年に示された「日本語教育のための教員養成について」（報告）では、教育内容について次のように示されている。

日本語教育とは、広い意味で、コミュニケーションそのものであり、教授者と学習者とが固定的な関係でなく、相互に学び、教え合う実地的なコミュニケーション活動と考えられる。また、このような包括的概念としてのコミュニケーションは、今回新たに示す教育内容の全てに共通しその根幹をなすものであり、教育内容の基本となるものである。そこで、その核となるコミュニケーションと、新たに示す教育内容を構成する諸領域・区分との関係を表すと次のようになる。

新たに示す教育内容の領域は、「社会・文化に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3つの領域からなり、それぞれはあえて明確な線引きは行わず、段階的に緩やかな関係と捉え、また優先順位を設けず、いずれも等価と位置付ける。さらに、その領域の区分として、「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」の5つの区分を設ける。



[教育内容の領域・区分とコミュニケーションとの関係(平成12年報告より)]

領域	区分	内容	キーワード
社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	世界と日本 異文化接触 日本語教育の歴史と現状	歴史/文化/文明/社会/教育/哲学/国際関係/日本事情/日本文学 国際協力/文化/交流/留学/学生/政策/移民・難民/政策/研修/生/受入/政策/外国人児童/生徒/帰国児童/生徒/地域協力/精神衛生 日本語教育史/言語政策/教員養成/学習者の多様化/教育哲学/学習者の推移/日本語試験/各国語試験/世界各地域の日本語教育事情/日本各地域の日本語教育事情
	言語と社会	言語と社会の関係 言語使用と社会 異文化コミュニケーションと社会	ことばと文化/社会言語学/社会文化能力/言語接触/言語管理/言語政策/言語社会学/教育哲学/教育社会学/教育制度 言語変種/ジェンダー差・世代差/地域言語/待遇・ポラリティ/ネス/言語・非言語行動/コミュニケーション・ストラテジー/地域生活関連情報 異文化受容・適応/言語・文化相対主義/自文化(自民族)中心主義/アイデンティティ/多文化主義/異文化間トラフ/言語イデntity/言語選択
	言語と心理	言語理解の過程 言語習得・発達 異文化理解と心理	言語理解/談話理解/予測・推測能力/記憶/視点/言語学習 幼児言語/習得過程(第一言語・第二言語)/中間言語/言語喪失/バイリンガル/学習過程/学習者タイプ/学習ストラテジー 異文化間心理学/社会的認知/集団主義/教育心理/日本語の学習・教育の情意的側面
	言語と教育	言語教育法・実習 異文化間教育・コミュニケーション教育	実践的知識/実践的能力/自己点検能力/カリキュラム/コースデザイン/教室活動/教授法/評価法/学習者情報/教育実習/教育環境/地域別・年齢別/日本語教育法/教育情報/ニーズ分析/誤用分析/教材分析・開発 異文化間教育/多文化教育/国際・比較教育/国際理解教育/コミュニケーション教育/スピーチ・コミュニケーション/異文化コミュニケーション訓練/開発/コミュニケーション/異文化/ネーグ/メント/異文化心理/教育心理/言語間対照/学習者の権利
	言語と教育	言語教育と情報 言語の構造一般 日本語の構造	教材開発/教材選択/教育工学/IT/IT工学/統計処理/メディア・リテラシー/情報リテラシー/マルチメディア 一般言語学/世界の諸言語/言語の種類/音声の種類/形態(語彙)の種類/統語の種類/意味論の種類/語用論の種類/音声と文法 日本語の系統/日本語の構造/音韻体系/形態・語彙体系/文法体系/意味体系/語用論の規範/表記/日本語史
言語に関わる領域	言語	言語研究 コミュニケーション能力	理論言語学/応用言語学/情報学/社会言語学/心理言語学/認知言語学/言語地理学/対照言語学/計量言語学/歴史言語学/コミュニケーション学 受容・理解能力/表出能力/言語運用能力/談話構成能力/議論能力/社会文化能力/対人関係能力/異文化調整能力
	言語		4 技能/葛藤処理(管理)/プレゼンテーション/対人関係構築・維持/関係修復/判断停止/批判/日本語能力/外国語能力

本報告では、「平成12年教育内容」で示された領域・区分とコミュニケーションとの関係については、踏襲することとした上で、前述の課題を踏まえ、以下の点について改善を図ることとする。

○日本語教育人材に必要な教育内容については、役割・段階・活動分野ごとに求められる資質・能力に応じて、各区分の教育内容を示すこととする。

ただし、日本語教育コーディネーターについては、示す教育内容が区分を横断するものが含まれることから、5つの区分を示すことはしない。

○日本語教員の養成における教育内容は次のとおりとする。

- ・日本語教員の養成においては、必須となる基礎的な項目について明示した教育内容（以下、「**必須の教育内容**」と言う。）を示すこととする。
- ・5つの区分の「言語と教育」の「(10)言語教育法・実習」における教育実習に関しては、実践力を持った日本語教育人材が求められていることから、教育実習として望まれる指導項目及び「**教育課程編成の目安**」を示すこととする。
- ・上記、教育実習を含む「**必須の教育内容**」の個別の指導単位数や時間数を示すことはしないが、日本語教員の養成段階のカリキュラム全体に占める割合としては、総時間の3分の2以上となることが望ましい。

日本語教育実施機関においては、質の高い日本語教育を実施するため、養成を終えた日本語教員を、各活動分野において初任者として新たに採用する際には、活動分野別に示した教育内容に基づく研修プログラムを受講する機会を提供し、活動分野別の日本語教員に求められる資質・能力を身につけた人材を活用することが望まれる。

各日本語教育人材養成・研修機関においては、今回示す教育内容や教育課程編成の目安等を踏まえた実践的養成・研修カリキュラム及びそのプログラムの速やかな開発を行うことが望まれる。

文化庁においては、これらの取組が促されるよう、教育内容に関する解説のほか、実践的カリキュラム・プログラムの開発に対する支援が求められる。

地方自治体や学校等、日本語教育を実施する機関・団体においても、日本語教育の質の向上のため、今回示した資質・能力を身に付けた日本語教育人材を積極的に活用することが望まれる。

2. 日本語教育人材の養成・研修における教育内容

日本語教育人材の養成・研修については、その役割・段階・活動分野ごとに求められる資質・能力を育成するために必要となる教育内容を個別に示すこととした。

(1) 日本語教員

日本語教員【養成】における教育内容

表 1

日本語教員【初任】研修における教育内容

○「生活者としての外国人」

表 2

○ 留学生

表 3

○ 児童生徒等

表 4

日本語教員【中堅】研修における教育内容

表 5

(2) 日本語教育コーディネーター

【主任】研修における教育内容

表 6

【地域日本語教育コーディネーター】研修における教育内容

表 7

(3) 日本語学習支援者

日本語学習支援者研修における教育内容

表 8

日本語教員【養成】における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	養成段階の 16 区分の解説	必須の教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	日本語教育が必要とされる社会的背景を考えるために、国際社会の実情と日本との関係、日本の社会・文化、学習者と日本との関係を理解する。	(1)世界と日本の社会と文化
		(2)異文化接触	多様な背景を持つ学習者個々に必要とされる日本語教育を考えるために、学習者が日本語を必要とするに至った経緯や、学習者と周囲との接触の状況を理解する。	(2)日本の在留外国人施策 (3)多文化共生(地域社会における共生)
		(3)日本語教育の歴史と現状	学習者に適切に接する態度や学習者の背景及び将来を考えるために、日本語教育の歴史や現状、制度を理解する。	(4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情
	言語と社会	(4)言語と社会の関係	学習者の円滑な社会生活を実現するために、社会、文化、政策と言語との関係やそれによって生じる言語の有り様、また社会的な行動を支える社会的・文化的慣習について理解する。	(8)社会言語学 (9)社会文化能力 (10)言語政策とことば
		(5)言語使用と社会	様々な社会的状況において円滑なコミュニケーションを実現するために、社会や集団における言語・非言語行動の様相や方略について理解する。	(11)コミュニケーションストラテジー (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動
		(6)異文化コミュニケーションと社会	異なる文化・言語を持つ人々が共存する社会の在り方を考えるために、互いの文化・言語に対する態度や言語を用いた人との関係構築について理解する。	(14)多文化・多言語主義
	教育に関わる領域	(7)言語理解の過程	効果的な日本語教育を考えるために、学習者の言語情報の処理過程や学習の仕組み、学習の方法について理解する。	(15)談話理解 (16)言語学習
		(8)言語習得・発達	個々の学習者に合わせた日本語教育を考えるために、言語の習得過程や学習者要因、また学習効果を高める方略について理解する。	(17)習得過程(第一言語・第二言語) (18)学習ストラテジー
		(9)異文化理解と心理	自文化とは異なる環境にある学習者に配慮した指導を考えるために、異文化接触によって生じる問題とその解決、また動機や不安などの心的側面について理解する。	(19)異文化受容・適応 (20)言語学習・教育の情意的側面

コミュニケーション	言語に関わる領域	言語と教育	(10)言語教育法・実習	学習者の日本語能力と求められる教育理念や目標を踏まえた日本語教育を考えるために、コースを設計する方法、学習項目に合わせた教授法や教材の選択、授業を組み立てるための準備、学習の成果を測る観点と方法、教授能力を高めるための自他の授業分析に必要な知識及び日本語教育を実践する力を身に付ける。	(21)日本語教員の資質・能力 (22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (24)教室・言語環境の設定 (25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (28)教授法 (29)教材分析・作成・開発 (30)評価法 (31)教育実習 (32)授業計画 (33)誤用分析 (34)自己点検能力 (35)授業分析 (36)目的・対象別日本語教育法
			(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	文化の多様性を尊重し、異なる文化背景を持つ者同士の円滑なコミュニケーションを実現するために、文化を異にする者の物事の捉え方やコミュニケーション方略について理解する。	(37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (39)コミュニケーションに関する言語間対照 (40)コミュニケーション教育
			(12)言語教育と情報	効率的で創造的な日本語教育を行うために、学習管理や教材作成等に必要となるICT活用能力を身に付けるとともに、情報資源の扱い方について理解する。	(41)ICT活用能力 (42)著作権 (43)ICTにおける教材選択・作成・開発
		言語	(13)言語の構造一般	学習をより効率的なものにするために、言語を分析的に観察する方法を理解し、世界の言語及び日本語を系統的・類型的に捉えるとともに、学習者の言語と日本語学習の関係を理解する。	(44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学
			(14)日本語の構造	日本語そのものに関する知識を学習者に正確に伝えるために、日本語を分析的に捉える方法を理解し、言語教育的な観点から多面的に整理された日本語に関する知識を体系的に身に付ける。	(47)日本語教育のための日本語分析 (48)日本語教育のための音韻・音声体系 (49)日本語教育のための文字と表記 (50)日本語教育のための形態・語彙体系 (51)日本語教育のための文法体系 (52)日本語教育のための意味体系 (53)日本語教育のための語用論的規範
			(15)言語研究		
			(16)コミュニケーション能力	学習者の日本語によるコミュニケーション能力を育成するために、コミュニケーション能力に関する知識を身に付けるとともに、日本語教育を実践する上で必要となるコミュニケーション能力を向上させる。	(54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力

日本語教員【初任】（「生活者としての外国人」）研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	
		(2)異文化接触	①国・地域の在留外国人施策
		(3)日本語教育の歴史と現状	②「生活者としての外国人」に対する日本語教育 ・地域日本語教育 (国際交流協会等の関係団体情報) ③言語サービス(多言語化・やさしい日本語)
		(4)言語と社会の関係	④「生活者としての外国人」の多様性 ・言語背景、文化的背景 ・言語管理、家庭内言語マネジメント ・ニーズの多様性
		(5)言語使用と社会	⑤外国人住民の社会参加 ・地域言語と共通語 ・地域生活関連情報 ・エンパワーメント ・人間関係・ネットワークを築く力 ⑥「生活者」のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習 ・目的に応じた学習内容 ・「標準的なカリキュラム案」
		(6)異文化コミュニケーションと社会	⑦「生活者としての外国人」の異文化受容・適応
		(7)言語理解の過程	
		(8)言語習得・発達	⑧学習方法 ・学習者タイプ ・学習スタイル ・学習ストラテジー ・自律学習
		(9)異文化理解と心理	⑨日本語の学習・教育の情意的側面
		(10)言語教育法・実習	⑪各種指導法、教授法 ・地域日本語教室見学、活動参加 ・活動の振り返り ⑫コースデザイン演習 ・ニーズ分析 ・学習内容 ・カリキュラムデザイン ・社会参加につながる活動の設計 ・学習・習得を促す活動 ・指導案作成 ・教材作成 ⑬日本語能力の評価 ・「生活者としての外国人」の日本語能力 ・適切なレベルチェックの仕方 ・自律学習と評価 ⑭指導力の評価 ・分析的な振り返り ・自己点検 ・課題の共有 ・改善方法の検討
	教育に関わる領域		
	言語に関わる領域		

	言語に関 わる領域		(11)異文化間教育と コミュニケーション教育	
			(12)言語教育と情報	⑩「生活者としての外国人」のための教材・教具の リソース ・教材の活用・作成と著作権
		言語	(13)言語の構造一般	
			(14)日本語の構造	
			(15)言語研究	
			(16)コミュニケーション能力	

日本語教員【初任】（留学生）研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	
		(2)異文化接触	①日本の留学生受入施策 ・在留資格 ・法務省の告示基準 ・留学生教育の変遷
		(3)日本語教育の歴史と現状	②法務省告示日本語教育機関の歴史と現状 ③日本語の試験 ・日本語能力試験(JLPT) ・日本留学試験(EJU) ・ビジネス日本語の試験
	言語と社会	(4)言語と社会の関係	④日本と海外の教育制度の違い
		(5)言語使用と社会	⑤進路選択関連情報 ・キャリア教育 ・留学生の進学・就職指導
		(6)異文化コミュニケーションと社会	⑥留学生の異文化受容・適応 ・異文化間トランス ・メンタル・カウンセリング
	言語と心理	(7)言語理解の過程	
		(8)言語習得・発達	
	言語と教育	(9)異文化理解と心理	⑦日本語の学習・教育の情意的側面 ・青年期学習者の成長と発達
		(10)言語教育法・実習	⑧演習 ・対象レベル別指導法 ・論文・議論の指導法 ・指導案作成 ・教材作成 ・教室活動 ・評価法 ・自己点検 ・経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化（経験を通して学ぶ力の育成）
		(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	
		(12)言語教育と情報	⑨留学生のための教材・教具のリソース ⑩著作権 ⑪統計処理(テスト・評価・成績管理)
	言語	(13)言語の構造一般	
		(14)日本語の構造	
		(15)言語研究	
		(16)コミュニケーション能力	

日本語教員【初任】（児童生徒等）研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	
		(2)異文化接触	①外国人児童生徒等 ・文化間移動 ・ライフコース
		(3)日本語教育の歴史と現状	②外国人児童生徒等に対する教育施策 ・特別の教育課程（個別の指導計画） ・学習権
	言語と社会	(4)言語と社会の関係	③学習環境づくり ・支援体制（学校・地域） ④地域の現状 ・多文化共生 ・エスニック・コミュニティ ・集住，散在
		(5)言語使用と社会	⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・マルチリンガリズム ・生育環境 ・言語生活
		(6)異文化コミュニケーションと社会	⑥多文化家族と子供の文化適応 ・アイデンティティ ・文化適応 ・自文化中心主義
	言語と心理	(7)言語理解の過程	
		(8)言語習得・発達	⑦言語習得と認知発達 ・発達段階と言語習得 ・母語，継承語，第二言語 ・生活言語能力と学習言語能力 ・言語能力の評価（DLA等）
		(9)異文化理解と心理	⑧教育・発達心理学 ・リテラシーの発達 ・特別支援のニーズ ・社会化
	言語と教育	(10)言語教育法・実習	⑨日本語指導のコースデザイン ・コースデザインの手順と実際 ・指導計画の策定 ・初期の指導（サバイバル日本語，文字・語彙，文型） ・中期の指導（リテラシー（読み書き）） ・日本語と教科の統合学習 ・キャリア支援 ⑩参与観察・教育実習（模擬授業を含む） ・実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動） ・現場へのフィードバック ⑪内省 ・実践の内省 ・事例を通じた内省 ・対話を通じた内省
		(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	⑫異領域との協働 ・地域の関連機関の視察 ・異領域の関係者との交流
		(12)言語教育と情報	⑬児童生徒等のための教材・教具のリソース ・教材・教具（リソース）の作成 ・著作権
	言語	(13)言語の構造一般	
		(14)日本語の構造	
		(15)言語研究	
		(16)コミュニケーション能力	

日本語教員【中堅】研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	
		(2)異文化接触	①日本の在留外国人施策・制度 ②関係府省庁による日本語教育施策
		(3)日本語教育の歴史と現状	③日本語の試験 ④国内外の多様な日本語教育事情
		(4)言語と社会の関係	⑤学習者の社会参加
		(5)言語使用と社会	
		(6)異文化コミュニケーションと社会	⑥異文化間トランス
		(7)言語理解の過程	
		(8)言語習得・発達	
		(9)異文化理解と心理	⑦言語学習・教育の情意的側面
	教育に関わる領域	(10)言語教育法・実習	⑧日本語教育プログラム及び教育環境デザイン ・事例研究 ⑨目的・対象別日本語教育法 ・ファシリテーション ⑩評価法 ・日本語能力評価，指導力評価，授業評価， プログラム評価
		(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	⑪異領域との協働
		(12)言語教育と情報	⑫日本語教育プログラムにおけるICTの活用 ・著作権
		(13)言語の構造一般	
	言語に関わる領域	(14)日本語の構造	
		(15)言語研究	
		(16)コミュニケーション能力	
		中核人材としての 管理能力	・マネジメント能力 (セルフマネジメント・チームマネジメント・ラーニングマネジメント) ・事務・管理能力 ・人材育成能力 ・ネットワーキング力

日本語教育コーディネーター【主任】研修における教育内容

	教育内容
1	留学施策・入国管理制度・教育行政と，留学生の出身国の最新の動向
2	法務省告示日本語教育機関の現状と課題 ・業界全体の動向
3	教育機関の運営に関する基礎知識 ・組織マネジメント ・ラーニングマネジメント ・教育機関の経営 ・危機管理 ・法令の遵守
4	地域社会と日本語学校 ・ネットワーキング
5	日本語教育のプログラムデザイン ・教育機関の目的・目標に応じたプログラムの策定・実施・点検・評価・改善 ・社会参加を促進する教室活動 ・カリキュラム編成，クラス編成，教員の配置 ・プログラム評価，学習者評価，授業評価 ・教育機関の自己点検評価
6	キャリア支援 ・留学生アドバイジング ・人材育成のための研修プログラムの策定 ・セルフマネジメント
7	事例研究 ・問題解決能力 ・現状把握から課題設定，課題解決に向けた方略の検討

日本語教育コーディネーター
【地域日本語教育コーディネーター】研修における教育内容

	教育内容
1	在留外国人施策・入国管理制度・教育行政と、 地域における外国人の出身国の最新の動向の把握
2	日本語教育に関わる国及び地方公共団体の施策
3	在留外国人に関連する法制度，行政サービス等の把握・整理
4	地域日本語教育のプログラムデザイン ・課題設定からプログラムの策定・実施・点検・評価・改善 ・内省（振り返り）
5	日本語教育人材に対する研修の企画・立案 ・人材育成の考え方や手法
6	活動と広報 ・情報公開・発信 ・個人情報の保護 ・著作権 ・地域日本語教育に関する調査
7	事例研究 ・問題解決能力 ・現状把握から課題設定，課題解決に向けた方略の検討
8	組織マネジメント ・コーディネーターの役割 （コーディネーター論・リーダーシップ論） ・地域日本語教育に関わる人材や関係機関の把握とネットワーキング ・コミュニティーデザイン

日本語学習支援者研修における教育内容

3 領域	5 区分	16 下位区分	教育内容
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	1) 学習者の背景に対する理解 ・在留資格 ・国内の在留外国人 ・主な出身国の文化背景 ・来日理由, 日本における生活状況など
		(2)異文化接触	2) 多文化共生 ・地域の多文化共生施策 ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標 ・地域日本語教育の実施体制と支援者の役割
		(3)日本語教育の歴史と現状	
	言語と社会	(4)言語と社会の関係	
		(5)言語使用と社会	3) コミュニケーションストラテジー ・地域のことば ・やさしい日本語
		(6)異文化コミュニケーションと社会	4) 異文化理解 ・異文化コミュニケーション
	言語と心理	(7)言語理解の過程	
		(8)言語習得・発達	
		(9)異文化理解と心理	
	言語と教育	(10)言語教育法・実習	5) 地域日本語教育の多様性 ・地域の日本語教室の見学 ・学習者及び支援者との交流
		(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	6) 日本語学習支援 ・発話調整 ・傾聴 ・学習支援の流れ ・学習支援のリソース
		(12)言語教育と情報	7) コミュニケーション教育
	言語	(13)言語の構造一般	
		(14)日本語の構造	8) 日本語の構造
		(15)言語研究	
		(16)コミュニケーション能力	

なお、法務省告示日本語教育機関での勤務を前提とした日本語教員を養成する機関・団体においては、法務省入国管理局が策定した「日本語教育機関における告示基準」及びその解釈指針で定められた日本語教員の要件に沿った教育内容を満たす養成・研修プログラムを策定し、実施する必要がある。

日本語教育機関の告示基準(平成29年7月22日公示 法務省入国管理局)

第1条第1項第13号

十三 全ての教員が、次のいずれかに該当する者であること。

- イ 大学(短期大学を除く。以下この号において同じ。)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
- ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者
- ホ その他イからニまでに掲げる者と同等以上の能力があると認められる者

【解釈指針(告示基準第1条第1項第13号ニ関係)】

- ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者
- 「学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者」とは、次に掲げる要件の全てを満たすものをいう。
1単位時間は45分を下回っていないこと。

(1) 学士、修士又は博士の学位を有していること。

(2) 受講した日本語教育に関する研修は、日本語教員養成研修などとして、文化庁に設置された「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議」が平成12年3月30日に取りまとめた「日本語教育のための教員養成について」において示された「日本語教員養成において必要とされる教育内容」を踏まえ、「社会・文化・地域」、「言語と社会」、「言語と心理」、「言語と教育」、「言語」の五つの区分にわたり、420単位時間以上の研修科目が設定されたものであり、研修の内容について文化庁に届出がなされていること。また、通信による研修(放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる研修に限る。以下同じ。)の場合には、420単位時間以上の研修科目のうち、120単位時間以上は面接による研修又はメディア(同時双方向性が確立している場合に限る。)を利用して行う研修(以下「面接による研修等」という。)であること。

- (3) 上記研修科目を、教育実習45単位時間以上を含む420単位時間以上修了していること。また、通信による研修の場合には、420単位時間以上の研修科目のうち、120単位時間以上は面接による研修等により修了していること。
- (4) 受講した研修の内容について、次に掲げる項目が確認できること。
- ① 研修の実施機関・団体の名称、設置形態、代表者の氏名、研修事業の概要(理念・目的、沿革、実績)、研修の実施環境・設備、個人情報保護の取組、連絡先
 - ② 研修の名称及びそのカリキュラム・シラバス(科目名及び単位時間数、日程、教材、実習の内容・実施方法、総単位時間数、1単位時間の時間(分)数、受講成績の評価の方法、修了要件)
 - ③ 主な講師(プロフィール、指導経験等)
 - ④ 研修の実施形態(通学制又は通信制など)
- (5) 研修の受講状況及びその成果としての評価について以下の項目が確認できること。
- ① 受講者の氏名、生年月日
 - ② 受講コース名、受講期間又は修了日
 - ③ 受講科目名及び個々の科目の受講単位時間、総受講単位時間、受講成績(出欠のみならず、研修受講の成果として試験やレポートの評価結果を含むこと。)
 - ④ 研修修了の可否
- (6) (1)から(5)について、大学及び研修の実施機関が発行する証明書等において確認できること。

法務省告示の日本語教育機関で勤務することを想定した日本語教員養成研修を実施している機関・団体は、文化庁国語課に届出を行うこととなった。解釈指針に照らし合わせ、適当と認め届出を受理した機関・団体の研修は、文化庁のホームページ (http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/) にて公表している。

なお、日本語教育機関の告示基準解釈指針は、「平成12年教育内容」に基づき記載されていることから、今回新たに示す教育内容の普及状況を踏まえ、解釈指針の見直しの検討が行われることが想定される。

3. 日本語教育人材の養成・研修の在り方と教育課程編成の目安

2. で示された教育内容を踏まえた日本語教育人材の養成・研修の在り方について、想定される受講対象及び実施機関・団体、方法を養成・研修の在り方として以下に示す。

日本語教育人材の養成・研修の在り方について

(1) 日本語教員に対する養成・研修

	段 階	受 講 対 象	養成・研修の在り方
日本語教員	中堅	○各活動分野において中核的な立場を担う日本語教員 ○初級から上級までの技能別指導を含む十分な経験（2400単位時間以上※）を有する	○活動分野を限定せず，分野横断的に必要とされる教育内容を扱うとともに，所属機関・組織を超えて，日本語教育全体に対する視野を養うための実践課題持ち寄り型といった現場の課題に取り組む形式の研修を大学等の教育・研修機関において受講
	初任	○日本語教員【養成】を修了した者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者	○当該活動分野に必要とされる教育内容に関する研修を，当該教育現場におけるOJT研修や，当該活動分野で日本語指導に携わる者に対する大学等の教育・研修機関において受講
	養成	○日本語教員を目指す者	○必須の教育内容（教育実習を含む）26単位または420単位時間以上（※）の研修を大学等の教育・研修機関において受講 ○日本語教育能力検定試験合格者等については教育実習のみの受講も可

※ 1 単位時間を 45 分以上とする

日本語教育人材の養成・研修の在り方について

(2) 日本語教育コーディネーターに対する研修

日本語教育コーディネーター	種 別	受 講 対 象	研修の在り方
	主任	○留学生対象の日本語教育機関の主任教員 ○日本語教育機関において常勤経験3年以上の者	○教務面の責任者に必要とされる管理者研修を大学等の教育・研修機関において受講
	地域日本語教育コーディネーター	○地方公共団体やNPO等で地域日本語教育をコーディネートする者 ○日本語教育に関する専門的な教育を受け、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有する者	○地域日本語教育コーディネーターに必要とされる教育内容に関する研修を、文化庁の他、地方公共団体及び大学等の教育・研修機関において受講

(3) 日本語学習支援者に対する養成

日本語学習支援者	受 講 対 象	研修の在り方
	○多文化共生・日本語教育に興味・関心を持っている者	○地方公共団体や大学等の教育・研修機関、NPO等の民間団体が開催する研修を受講

日本語教育人材の養成・研修実施機関及び団体において、養成・研修を実施するに当たり、教育課程編成の際の参考としていただくために、役割・段階・活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・能力（15ページ以降）を踏まえた教育内容（27ページ以降）を全て含めた「教育課程編成の目安」を次のとおり示す。

教育課程編成の目安

（１）日本語教員【養成】の教育課程編成の目安

・・・表1～5

（２）日本語教員【初任】研修の教育課程編成の目安

・・・表6～9

（３）日本語教育コーディネーター研修の教育課程編成の目安

・・・表10～11

なお、日本語教員【中堅】及び日本語学習支援者については、現場の実情に合わせた柔軟なカリキュラムの策定が望ましいと考えられることから、本報告では教育内容を示すにとどめ、「教育課程編成の目安」は示していない。

「教育課程編成の目安」は、日本語教育人材に求められる資質・能力に基づき、必要とされる教育内容を全て含むものとし、教育内容、教育方法、単位数もしくは単位時間数、科目名（例）を示すこととする。

○教育方法・・・科目毎に具体的な教育方法を示すことはせず、全体的な方針、研修実施の枠組みのみを示す。

なお、講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を積極的に取り入れることが求められる。初任に対する研修においては、OJTを含め、組織的に複数年にわたって行う場合、集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。

○教育内容・・・日本語教育人材に求められる資質・能力に基づき、27ページ以降に示された、役割・段階・活動分野ごとの教育内容を全て含めたものとしている。重複して記載している教育内容もあるが、実際の教育課程編成においては、いずれかの科目で扱えば良いこととする。

また、各教育機関の特徴を活かすなどして、これ以外の教育内容を盛り込むことも考えられる。ただし、養成においては、＜必須の教育内容＞がカリキュラム全体の3分の2を占めることが望ましい。

○単位数・単位時間数・・・各教育課程編成の目安において、想定される単位・単位時間数については幅を持たせて示している。大学においては、講義・演習については1単位を15時間とし、教育実習については1単位を30～45時間とした。その他の機関・団体については、単位時間数で示すこととし、1単位時間を45分以上としている。

○科目名（例）・・・科目名及び科目数は、教育機関が任意に定めるものであり、ここでは参考として科目名の例を複数示したものである。便宜的に番号を記載しているが、対象や状況に応じて、指導順が前後することや、扱う教育内容の下位項目（「・」で示される）の組み合わせが変わることも想定される。

(1) 日本語教員【養成】の教育課程編成の目安

◎ 大学における日本語教員養成課程の科目の例示 . . . 表 1

※3領域5区分16下位区分順の必須の教育内容に対応した科目名の例示を示したもの

① 大学における26単位以上の日本語教員養成課程(1) . . . 表 2

② 大学における26単位以上の日本語教員養成課程(2) . . . 表 3

③ 日本語教育に関する420単位時間以上の養成コース . . . 表 4

④ 大学における45単位以上の日本語教員養成課程(主専攻) . . . 表 5

大学における日本語教員養成課程の科目の例示

実施機関：大学

想定単位数：26～45単位 ※1単位は15時間。教育実習については、1単位を30時間とする。

教育方法：伝統的な講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

		16 下位区分	必須の教育内容	単位数	科目名(例)
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	(1)世界と日本	(1)世界と日本の社会と文化	2～6	日本語教育入門 日本語教育概論 国際理解教育 言語政策 多文化共生社会論 日本語教育事情
		(2)異文化接触	(2)日本の在留外国人施策 (3)多文化共生(地域社会における共生)		
		(3)日本語教育の歴史と現状	(4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情		
		※その他		2～4	日本事情 日本文学概論 日本文学史 中国文学概論 日本文化と社会 比較文学 国際関係論
	言語と社会	(4)言語と社会の関係	(8)社会言語学 (9)社会文化能力 (10)言語政策とことば	1～2	社会言語学 言語と社会 言語使用と言語政策
		(5)言語使用と社会	(11)コミュニケーションストラテジー (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動	1～2	社会言語学 言語使用と社会 多言語社会と言語政策 日本語学講義
		(6)異文化コミュニケーションと社会	(14)多文化・多言語主義		
		※その他		2～4	日本文化 言語と文化 国際文化学 教育哲学 文化人類学
	言語と心理	(7)言語理解の過程	(15)談話理解 (16)言語学習	1～2	第二言語習得論 言語学概論 日本語の学習と習得
		(8)言語習得・発達	(17)習得過程(第一言語・第二言語) (18)学習ストラテジー		
		(9)異文化理解と心理	(19)異文化受容・適応 (20)日本語の学習・教育の情意的側面	2	異文化間教育 教育心理学
		※その他		1～4	心理学 発達心理学 社会心理学 学習心理学 異文化カウンセリング

		言語と教育	(10)言語教育法・実習	(21)日本語教員の資質・能力 (22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (24)教室・言語環境の設定 (36)目的・対象別日本語教育法 (28)教授法 (33)誤用分析	2～4	日本語教授法 日本語教育方法論
				(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	2～6	日本語教育の内容と方法 日本語教育実践 日本語教育演習 日本語教育方法論
				(31)教育実習	1～3	日本語教育実習
				(30)評価法 (34)自己点検能力 (35)授業分析	2	教育評価 授業分析・評価
			(11)異文化間教育とコミュニケーション教育	(37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (39)コミュニケーションに関する言語間対照 (40)コミュニケーション教育	2	異文化間教育 コミュニケーション論 日本語表現法 異文化コミュニケーションと日本語教育
			(12)言語教育と情報	(41)ICT 活用能力 (42)著作権 (43)ICT における教材選択・作成・開発	2	教材とメディアリテラシー
			※その他		2～4	国際コミュニケーション 教育工学 教育統計
		言語	(13)言語の構造一般	(44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学	2	言語学概論 対照言語学
			(14)日本語の構造	(47)日本語教育のための日本語分析 (48)日本語教育のための音韻・音声体系 (49)日本語教育のための文字と表記 (50)日本語教育のための形態・語彙体系 (51)日本語教育のための文法体系 (52)日本語教育のための意味体系 (53)日本語教育のための語用論的規範	4～8	日本語学概論 日本文法 日本語教育文法 日本語学演習 音声指導
			(15)言語研究			
			(16)コミュニケーション能力	(54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力	2	コミュニケーション論 コミュニケーション教育
			※その他		2～4	日本語史概説 計量言語学 言語研究法 音声学
26～45単位						

※(1)～(58)の必須の教育内容について下限の単位数を取得した場合、合計単位数は26単位となる。単位数の幅及び5つの区分の「※その他」を生かすことにより、各大学における特色ある教育課程を編成することが可能である。

大学における26単位以上の日本語教員養成課程（1）

実施機関：大学

想定単位数：26単位 ※1単位を15時間とし、教育実習1単位(30～45時間)以上を含む。

教育方法：伝統的な講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

必須の教育内容	単位数	科目名（例）
(1)世界と日本の社会と文化 (2)日本の在留外国人施策 (3)多文化共生(地域社会における共生) (4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情	2～4	日本語教育入門 日本語教育概論 国際理解教育 日本語教育事情
(8)社会言語学 (9)社会文化能力 (10)言語政策とことば (11)コミュニケーションストラテジー (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動 (14)多文化・多言語主義	2～4	社会言語学 言語と社会 言語使用と言語政策 言語使用と社会 多言語社会と言語政策 日本語学講義
(15)談話理解 (16)言語学習 (17)習得過程(第一言語・第二言語) (18)学習ストラテジー (44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学	2～4	第二言語習得論 言語学概論 日本語の学習と習得 対照言語学
(47)日本語教育のための日本語分析 (48)日本語教育のための音韻・音声体系 (49)日本語教育のための文字と表記 (50)日本語教育のための形態・語彙体系 (51)日本語教育のための文法体系 (52)日本語教育のための意味体系 (53)日本語教育のための語用論的規範	2～4	日本語学概論 日本文法 日本語教育文法 日本語学演習 音声指導
(19)異文化受容・適応 (20)日本語の学習・教育の情意的側面 (37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (39)コミュニケーションに関する言語間対照 (40)コミュニケーション教育 (54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力	2～4	異文化間教育 教育心理学 コミュニケーション論 コミュニケーション教育 日本語表現法 Communication Skills

教育課程編成の目安：表2

(21)日本語教員の資質・能力 (22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (24)教室・言語環境の設定 (36)目的・対象別日本語教育法 (28)教授法 (33)誤用分析	2～4	日本語教授法 日本語教育方法論
(41)ICT 活用能力 (42)著作権 (43)ICT における教材選択・作成・開発 (30)評価法 (34)自己点検能力 (35)授業分析	2～4	教材とメディアリテラシー 授業分析・評価
(25)ニーズ分析 (26)カリキュラムデザイン (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	2～4	日本語教育の内容と方法 日本語教育実践 日本語教育演習 日本語教育方法論
(31)教育実習	1～3	日本語教育実習
26単位		

※全科目の下限の単位数を合計すると 17 単位となる。26 単位までの 9 単位分は、単位数の幅を生かすことにより、各大学における特色ある教育課程を編成することが可能である。

大学における26単位以上の日本語教員養成課程（2）

実施機関：大学

想定単位数：26単位 ※1単位は15時間とし、教育実習は、1単位(30～45時間)以上とする。

教育方法：伝統的な講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

必須の教育内容	単位数	科目名（例）
(47)日本語教育のための日本語分析 (48)日本語教育のための音韻・音声体系 (49)日本語教育のための文字と表記 (50)日本語教育のための形態・語彙体系 (51)日本語教育のための文法体系 (52)日本語教育のための意味体系	2～4	日本語学概論 日本文法 日本語教育文法 日本語学演習 音声指導
(1)世界と日本の社会と文化 (3)多文化共生(地域社会における共生) (38)異文化コミュニケーション (9)社会文化能力 (10)言語政策とことば	2～4	日本事情 日本社会と文化 日本文学概論 比較文学
(19)異文化受容・適応 (20)日本語の学習・教育の情意的側面 (37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (40)コミュニケーション教育 (54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力	2～4	異文化間教育 コミュニケーション論 コミュニケーション教育 日本語表現法 Communication Skills
(39)コミュニケーションに関する言語間対照 (44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学	2～4	言語学概論 対照言語学 比較言語文化概論
(8)社会言語学 (9)社会文化能力 (10)言語政策 (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動 (14)多文化・多言語主義 (53)日本語教育のための語用論的規範	2～4	社会言語学 言語と社会 多言語社会と言語政策

教育課程編成の目安：表3

(2)日本の在留外国人施策 (4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情 (11)コミュニケーションストラテジー (26)カリキュラムデザイン (27)コースデザイン (28)教授法 (33)誤用分析	2～4	日本語教育概論 日本語教授法 日本語教育方法論
(15)談話理解 (16)言語学習 (17)習得過程(第一言語・第二言語) (18)学習ストラテジー (21)日本語教員の資質・能力 (22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (24)教室・言語環境の設定 (36)目的・対象別日本語教育法 (28)教授法 (33)誤用分析	4	日本語教授法講義 日本語教育方法論
(25)ニーズ分析 (26)カリキュラムデザイン (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (30)評価法 (32)授業計画 (34)自己点検能力 (35)授業分析 (41)ICT 活用能力 (42)著作権 (43)ICT における教材選択・作成・開発	4	日本語教授法演習 日本語教育の内容と方法 日本語教育実践 日本語教育演習
(31)教育実習 (32)授業計画 (35)授業分析	2	日本語教育実習
26単位		

※単位数の下限の単位数を合計すると 22 単位となる。26 単位までの 4 単位分は、単位数の幅を生かすことにより、各大学における特色ある教育課程を編成することが可能である。

日本語教育に関する420単位時間以上の養成コースの教育課程編成の目安

実施機関：日本語教員養成研修実施団体

想定単位時間数：420単位時間 ※1単位時間は45分以上とする。

教育方法：伝統的な講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

		16下位区分	必須の教育内容	単位時間数	科目名（例）
コミュニケーション	社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	(1)世界と日本	4～8	世界と日本
			(2)異文化接触	12～24	日本語教育概論
			(3)多文化共生 (地域社会における共生)		
		(3)日本語教育の歴史と現状	(4)日本語教育史 (5)言語政策 (6)日本語の試験 (7)世界と日本の日本語教育事情	8～24	
		言語と社会	(8)社会言語学 (9)社会文化能力 (10)言語政策とことば	8～24	言語と社会
			(11)コミュニケーションストラテジー (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動	8～24	異文化コミュニケーションと社会
			(14)多文化・多言語主義		
		言語と心理	(15)談話理解 (16)言語学習	16～40	言語と心理
			(17)習得過程(第一言語・第二言語) (18)学習ストラテジー		
			(19)異文化受容・適応 (20)日本語の学習・教育の情意的側面		
	教育に関わる領域	言語と教育	(21)日本語教員の資質・能力 (22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (24)教室・言語環境の設定 (26)目的・対象別日本語教育法 (28)教授法 (33)誤用分析	8～16	日本語教授法
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	8～16	言語指導の基本
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	12～24	日本語指導の実践1 (コースデザイン)
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	20～60	日本語教育の実践2 (初級指導)
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	20～40	日本語教育の実践3 (中級・上級指導)
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画		
			(25)ニーズ分析 (26)カリキュラム (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画		

教育課程編成の目安：表4

コミュニケーション	言語に関わる領域	言語と教育			12～24	日本語教育の実践4 （技能別指導）
			(31)教育実習		46～100	教育実習※
			(30)評価法 (34)自己点検能力 (35)授業分析		12～24	評価法
			(11)異文化間教育と コミュニケーション教育	(37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (39)コミュニケーションに関する 言語間対照 (40)コミュニケーション教育	8～16	異文化間教育と コミュニケーション
			(12)言語教育と情報	(41)ICT 活用能力 (42)著作権 (43)ICT における教材選択・作 成・開発	8～16	言語教育と情報
		言語	(13)言語の構造一般	(44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学	12～24	言語の構造一般
			(14)日本語の構造	(47)日本語教育のための日本語 分析 (48)日本語教育のための音韻・ 音声体系 (49)日本語教育のための文字と 表記 (50)日本語教育のための形態・ 語彙体系 (51)日本語教育のための文法体 系 (52)日本語教育のための意味体 系 (53)日本語教育のための語用論 的規範	8～16	日本語分析
					16～32	音韻・音声
					16～32	文字・表記
					16～32	形態・語彙・意味
					20～40	日本語教育文法
			(15)言語研究			
		(16)コミュニケーション 能力	(54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力	4～16	事例分析	
		420単位時間				

※単位時間数の下限の時間数を合計すると、合計単位時間数は294単位時間となる。420単位時間までの126単位時間分は、単位時間数の幅を生かすことにより、各教育機関における特色ある教育課程を編成することが可能である。

大学における45単位以上の日本語教員養成課程（主専攻）の教育課程編成の目安

実施機関：大学

想定単位数：45単位 ※1単位は15時間とし、教育実習は、1単位を30～45時間とする。

教育方法：伝統的な講義・演習の形式だけでなく、体験、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

必須の教育内容	単位数	科目名（例）
(21)日本語教員の資質・能力 (2)日本の在留外国人施策 (33)誤用分析 (47)日本語教育のための日本語分析 (4)日本語教育史 (7)世界と日本の日本語教育事情 (27)コースデザイン (25)ニーズ分析 (26)カリキュラムデザイン (17)習得過程（第一言語・第二言語） (40)コミュニケーション教育 (28)教授法 (34)自己点検能力	4	日本語教育概論 日本語教授法 日本語教育の内容と方法
(47)日本語教育のための日本語分析 (49)日本語教育のための文字と表記 (50)日本語教育のための形態・語彙体系 (51)日本語教育のための文法体系 (52)日本語教育のための意味体系	2～6	日本語学概論 日本文法 日本語学演習 日本語教育文法
(3)多文化共生(地域社会における共生) (9)社会文化能力 (5)言語政策 (10)言語政策とことば (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動 (14)多文化・多言語主義	2～6	日本語学講義 言語使用と言語政策 多言語社会と言語政策
(44)一般言語学 (45)世界の諸言語 (46)対照言語学 (39)コミュニケーションに関する言語間対照	2～8	言語学概論 対照言語学 異文化コミュニケーション
(8)社会言語学 (12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動 (53)日本語教育のための語用論的規範	2～4	社会言語学 言語と社会 言語使用と社会
(1)世界と日本の社会と文化 (3)多文化共生(地域社会における共生) (9)社会文化能力 (13)言語・非言語行動	2～6	日本事情 日本文学概論 比較文学

教育課程編成の目安：表5

(12)待遇・敬意表現 (13)言語・非言語行動 (19)異文化受容・適応 (20)日本語の学習・教育の情意的側面 (37)異文化間教育 (38)異文化コミュニケーション (39)コミュニケーションに関する言語間対照 (54)受容・理解能力 (55)言語運用能力 (56)社会文化能力 (57)対人関係能力 (58)異文化調整能力	2～4	異文化間教育 コミュニケーション論 異文化コミュニケーションと 日本語教育
(15)談話理解 (16)言語学習 (17)習得過程（第一言語・第二言語） (18)学習ストラテジー (11)コミュニケーションストラテジー (20)日本語の学習・教育の情意的側面	2	日本語の学習と習得 第二言語習得論
(48)日本語教育のための音韻・音声体系 (24)教室・言語環境の設定 (30)評価法	2～4	日本語音声
(22)教育理念と実践 (23)実践的知識・能力 (36)目的・対象別日本語教育法 (41)ICT 活用能力 (42)著作権 (43)ICT における教材選択・作成・開発 (6)日本語の試験	2～8	日本語教育の内容と方法 日本語教育方法論 日本語教育演習
(25)ニーズ分析 (26)カリキュラムデザイン (27)コースデザイン (29)教材分析・作成・開発 (32)授業計画	2～4	日本語教育実践 日本語教育演習 日本語教育方法論
(40)コミュニケーション教育 (6)日本語の試験 (30)評価法 (35)授業分析 (34)自己点検能力	2	教育評価 授業分析・評価
(31)教育実習 (23)実践的知識・能力 (32)授業計画 (34)自己点検能力 (35)授業分析	3	日本語教育実習 日本語教育の実践（教育実習）
45単位		

※全科目の下限の単位数合計単位数は 29 単位となる。45 単位までの 16 単位分は、単位数の幅を生かすことにより、各大学における特色ある教育課程を編成することが可能である。

(2) 日本語教員【初任】研修の教育課程編成の目安

① 「生活者としての外国人」に対する日本語教員【初任】研修 . . . 表 6

② 留学生に対する日本語教員【初任】研修 . . . 表 7

③ 児童生徒等に対する日本語教員【初任】研修 . . . 表 8

③を民間の研修実施機関において実施する場合のカリキュラム案 . . . 表 9

「生活者としての外国人」に対する日本語教員【初任】研修の教育課程編成の目安

実施機関：地方公共団体、地域国際化協会等

想定単位時間数：90単位時間 ※1単位時間は45分以上とする。

教育方法：初任としての期間において、OJTを含め、組織的に複数年にわたって研修を行う場合、集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また、具体的な教育方法については、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

教育内容	単位時間数	科目名（例）
①国・地域の在留外国人施策 ②「生活者としての外国人」に対する日本語教育 ・地域日本語教育 （国際交流協会等の関係団体情報、連携体制） ③言語サービス（多言語化・やさしい日本語）	4～6	（１）国・地域の在留外国人施策
④「生活者としての外国人」の多様性 ・言語背景、文化的背景 ・言語管理、家庭内言語マネジメント ・ニーズの多様性	4～16	（２）「生活者としての外国人」の言語生活
⑤外国人住民の社会参加 ・地域言語と共通語 ・地域生活関連情報 ・エンパワーメント ・人間関係・ネットワークを築く力	4～8	（３）「生活者としての外国人」の社会参加とコミュニケーション
⑥「生活者」のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語学習 ・目的に応じた学習内容 ・「標準的なカリキュラム案」	4～8	
⑦「生活者としての外国人」の異文化受容・適応 ⑨日本語の学習・教育の情意的側面	4～8	
⑧学習方法 ・学習者タイプ ・学習スタイル ・学習ストラテジー ・自律学習	4～16	（４）「生活者」の言語学習と習得
⑩「生活者としての外国人」のための教材・教具のリソース ・教材利用・作成と著作権	4～8	
⑪各種指導法、教授法 ・地域日本語教室見学、活動参加 ・活動の振り返り	4～16	

⑫コースデザイン演習 ・ニーズ分析 ・学習内容 ・カリキュラムデザイン ・社会参加につながる活動の設計 ・学習・習得を促す活動 ・指導案作成 ・教材作成	20～42	(5) 指導の計画と実践
⑬日本語能力の評価 ・「生活者としての外国人」の日本語能力 ・適切なレベルチェックの仕方 ・自律学習と評価	4～8	(6) さまざまな評価
⑭指導力の評価 ・分析的な振り返り ・自己点検 ・課題の共有 ・改善方法の検討	4～16	
90単位時間		

※全科目の下限の単位時間数を合計すると 60 単位時間となる。90 単位時間までの 30 単位時間分は、単位数の幅を生かすことにより、各機関・団体における特色ある教育課程を編成することが可能である。

留学生に対する日本語教員【初任】研修の教育課程編成の目安

実施機関：日本語教育機関

想定単位時間数：90 単位時間 ※1 単位時間は 45 分以上とする。

教育方法：初任としての期間において、OJT を含め、組織的に複数年にわたって研修を行う場合、集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また、具体的な教育方法については、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

教育内容	単位時間数	科目名（例）
①日本の留学生受入施策 ・在留資格 ・法務省の告示基準 ・留学生教育の変遷 ④日本と海外の教育制度の違い ②法務省告示日本語教育機関の歴史と現状 ③日本語の試験 ・日本語能力試験（JLPT） ・日本留学試験（EJU） ・ビジネス日本語の試験	8～16	（１）日本の留学生施策
⑤進路選択関連情報 ・キャリア教育 ・留学生の進学・就職指導 ⑥留学生の異文化受容・適応 ・異文化間トランス ・メンタル・カウンセリング ⑦日本語の学習・教育の情意的側面 ・青年期学習者の成長と発達	8～16	（２）キャリア教育と学習者心理
⑨留学生のための教材・教具のリソース ⑩著作権 ⑪統計処理（テスト・評価・成績管理）	4～16	（３）メディアリテラシーと情報
⑧演習 ・対象レベル別指導法 ・論文・議論の指導法 ・指導案作成 ・教材作成 ・教室活動 ・評価法 ・自己点検 ・経験の振り返りや議論等を通じた内省力の強化（経験を通して学ぶ力の育成）	40～90	（４）実践・実習
90 単位時間		

※全科目の下限の単位時間数を合計すると 60 単位時間となる。90 単位時間までの 30 単位時間分は、単位数の幅を生かすことにより、各機関・団体における特色ある教育課程を編成することが可能である。

教育課程編成の目安：日本語教員【初任】（児童生徒等）研修

実施機関：大学院等

想定単位数：3単位 ※1単位は15時間とし、教育実習は1単位を30～45時間とする。

教育方法：初任としての期間において、OJTを含め、組織的に複数年にわたって研修を行う場合、集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また、具体的な教育方法については、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

教育内容	単位数	時間数	科目名（例）
①外国人児童生徒等 ・文化間移動 ・ライフコース	2	1～2	(1) 児童生徒のための 日本語教育入門
②外国人児童生徒等に対する教育施策 ・特別の教育課程（個別の指導計画） ・学習権		1～2	
③学習環境づくり ・支援体制（学校・地域）		2～4	
④地域の現状 ・多文化共生 ・エスニックコミュニティ ・集住、散在		2～4	
⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・マルチリンガリズム ・生育環境 ・言語生活		2～4	
⑥多文化家族と子供の文化適応 ・アイデンティティ ・文化適応 ・自文化中心主義		1～2	
⑦言語習得と認知発達 ・発達段階と言語習得 ・母語、継承語、第二言語 ・生活言語能力と学習言語能力 ・言語能力の評価		2～4	
⑧教育・発達心理学 ・特別支援のニーズ ・社会化 ・リテラシーの発達		2～4	
⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の策定 ・初期の指導 (サバイバル日本語, 文字・語彙, 文型) ・中期の指導（リテラシー（読み書き）） ・日本語と教科の統合学習 ・キャリア支援		4～10	

⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の策定 ・初期の指導 (サバイバル日本語, 文字・語彙, 文型) ・中期の指導 (リテラシー (読み書き)) ・日本語と教科の統合学習 ・キャリア支援	1	4～10	(2) 児童生徒のための 日本語教育実習
⑩参与観察・教育実習(模擬授業を含む) ・実習(授業・教室活動・現場の参与観察 あるいは支援活動) ・現場へのフィードバック		8～12	
⑬児童生徒等のための教材・教具の リソース ・教材・教具の作成 ・著作権		12～16	
⑪内省 ・実践の内省 ・事例を通じた内省 ・対話を通じた内省		4～6	
⑫異領域との協働 ・地域の関連機関の視察 ・異領域の関係者との交流		4～6	
3単位 (60～75時間)			

※全科目の下限の時間数を合計すると 49 時間となる。75 時間までの 26 時間分は、時間数の幅を生かすことにより、各大学における特色ある教育課程を編成することが可能である。

児童生徒等に対する日本語教員【初任】のカリキュラム案

(表8の教育内容をより細分化し、複数回に分けて実施する場合のカリキュラム案)

- 実施機関 : 日本語教育実施機関・団体, 地域国際化協会, 地方公共団体等
- 想定単位時間数 : 60単位時間 ※1単位時間は45分以上とする。
- 教育方法 : 初任としての期間において, OJTを含め, 組織的に複数年にわたって研修を行う場合, 集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また, 具体的な教育方法については, 事例研究, 問題解決学習など, 主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

科目名 (例)	教育内容	単位時間数
1. 国内で日本語を学ぶ児童生徒等の社会的状況	①外国人児童生徒等 ・文化間移動 ・ライフコース ④地域の現状 ・エスニック・コミュニティ ・集住・散在 ・多文化共生 ⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・生育環境	各科目を1～4時間(合計8時間)で実施
2. 外国人児童生徒等の受入れ体制	②外国人児童生徒等に対する教育施策 ・特別の教育課程(個別の指導計画) ・学習権 ③学習環境づくり ・支援体制(学校・地域) ④地域の現状 ⑨日本語指導のコースデザイン	
3. 文化間移動と適応	⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ⑥多文化家族と子どもの文化適応 ・アイデンティティ ・文化適応 ・自文化中心主義	
4. 複数言語環境下にある児童生徒等の発達と言語習得	⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・マルチリンガリズム ⑦言語習得と認知発達 ・発達段階と言語習得 ・母語, 継承語, 第二言語 ・生活言語能力と学習言語能力 ・言語能力の評価 ⑧教育・発達心理学 ・リテラシーの発達 ⑫異領域との協働 ・異領域の関係者との交流	4～8
5. 児童生徒等の日本語教育・支援現場の実践	⑧教育・発達心理学 ・特別支援のニーズ ・社会化 ⑨日本語指導のコースデザイン ⑩参与観察・実習(模擬授業を含む) ・実習(授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動) ・現場へのフィードバック ⑪内省 ・実践の内省	6～12

6. 児童生徒等のための 日本語教育実習(1) ：初期指導	⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・言語生活 ⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の策定 ・初期の指導（サバイバル日本語・文字・語彙・文型） ⑩参与観察・実習（模擬授業を含む） ・実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動） ・現場へのフィードバック ⑬児童生徒等のための教材・教具のリソース ⑪内省 ・実践の内省	合計 32 時間 ※1～4 の 各実習を 6～10 時 間で実施
7. 児童生徒等のための 日本語教育実習(2) ：中期指導 （読み・書きの指導）	⑧教育・発達心理 ・リテラシーの発達 ⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の策定 ・中期の指導（リテラシー（読み・書き）） ⑩参与観察・実習（模擬授業を含む） ・実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動） ・現場へのフィードバック ⑬児童生徒等のための教材・教具のリソース ⑪内省 ・実践の内省	
8. 児童生徒等のための 日本語教育実習(3) ：日本語と教科の統合 学習	⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の作成 ・日本語と教科の統合学習 ⑩参与観察・実習（模擬授業を含む） ・実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動） ・現場へのフィードバック ⑬児童生徒等のための教材・教具のリソース ⑪内省 ・実践の内省	
9. 児童生徒等のための 日本語教育実習(4) ：社会参加のための日本 語指導	③学習環境づくり ⑨日本語指導のコースデザイン ・指導計画の作成 ・キャリア支援 ⑩参与観察・実習（模擬授業を含む） ・実習（授業・教室活動・現場の参与観察あるいは支援活動） ・現場へのフィードバック ⑬児童生徒等のための教材・教具のリソース ⑪内省 ・実践の内省	
10. ライフコースと 日本語学習支援	①外国人児童生徒等 ・ライフコース ⑤学校・地域・家庭の言語環境と言語使用 ・生育環境 ⑥多文化家族と子どもの文化適応 ・アイデンティティ ⑪内省 ・事例を通じた内省	各科目 2 ～4 時間 で実施 （合計 6 時間）
11. 支援のネットワー ク化	⑫異領域との協働 ・地域の関連機関の視察 ・異領域の関係者との交流 ⑪内省 ・対話を通じた内省	
60 単位時間		

(3) 日本語教育コーディネーター研修の教育課程編成の目安

① 主任研修 . . . 表 10

② 地域日本語教育コーディネーター研修 . . . 表 11

日本語教育コーディネーター【主任】研修の教育課程編成の目安

実施機関：日本語教育機関

想定単位数：30 単位時間 ※1 単位時間は 45 分以上とする。

教育方法：OJT を含め、組織的に複数年にわたって研修を行う場合、集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また、事例研究、問題解決学習など、主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

教育内容	単位 時間数	科目名（例）
①留学施策・入国管理制度・教育行政と、留学生の出身国の最新の動向 ②法務省告示日本語教育機関の現状と課題 ・業界全体の動向	2～4	(1) 日本語教育施策
③教育機関の運営に関する基礎知識 ・組織マネジメント ・ラーニングマネジメント ・教育機関の経営 ・危機管理 ・法令の遵守	2～4	(2) 日本語教育機関の運営
⑤日本語教育のプログラムデザイン ・教育機関の目的・目標に応じたプログラムの策定・実施・点検・評価・改善 ・社会参加を促進する教室活動 ・カリキュラム編成，クラス編成，教員の配置 ・プログラム評価，学習者評価，授業評価 ・教育機関の自己点検評価	4～8	(3) プログラムデザインと評価
⑥キャリア支援 ・留学生アドバイジング ・人材育成のための研修プログラムの策定 ・セルフマネジメント	2～6	(4) 人材育成とキャリア支援
④ 地域社会と日本語学校 ・ネットワーキング	2～6	(5) 地域・社会に求められる日本語学校の役割
⑦ 事例研究 ・問題解決能力 ・現状把握から課題設定，課題解決に向けた方略の検討	8～12	(6) 事例研究
30 単位時間		

※全科目の下限の単位時間数を合計すると 20 単位時間となる。30 単位時間までの 10 単位時間分は、単位数の幅を生かすことにより、各機関・団体における特色ある教育課程を編成することが可能である。

日本語教育コーディネーター
【地域日本語教育コーディネーター】研修の教育課程編成の目安

実施機関：日本語教育機関，地方公共団体等

想定単位数：30 単位時間 ※1 単位時間は 45 分以上とする。

教育方法：OJT を含め，組織的に複数年にわたって研修を行う場合，集合研修を複数回に分けて行う場合などが想定される。また，事例研究，問題解決学習など，主体的・協働的に学ぶ機会を取り入れることが求められる。

教育内容	単位時間数	科目名（例）
① 在留外国人施策・入国管理制度・教育行政と，地域における外国人の出身国の最新の動向の把握 ② 日本語教育に関わる国及び地方公共団体の施策 ③ 在留外国人に関連する法制度，行政サービス等の把握・整理	2～8	(1) 在留外国人と日本語教育
⑧ 組織マネジメント ・コーディネーターの役割（コーディネーター論・リーダーシップ論） ・地域日本語教育に関わる人材や関係機関の把握とネットワーキング ・コミュニティーデザイン	2～12	(2) 地域日本語教育の体制整備に向けたコーディネーターの役割
⑤ 日本語教育人材に対する研修の企画・立案 ・人材育成の考え方や手法	4～12	(3) 日本語教育に関わる人材の育成
⑥ 活動と広報 ・情報の発信・公開 ・個人情報の保護・管理 ・著作権 ・地域日本語教育に関する調査	2～8	(4) 活動と情報管理
⑦ 事例研究 ・問題解決能力 ・現状把握から課題設定，課題解決に向けた方略の検討 ④ 地域日本語教育のプログラムデザイン ・課題設定からプログラムの策定・実施・点検・評価・改善 ・内省（振り返り）	10～20	(5) 地域日本語教育のプログラムデザイン
30 単位時間		

※全科目の下限の単位時間数を合計すると 20 単位時間となる。30 単位時間までの 10 単位時間分は，単位数の幅を生かすことにより，各機関・団体における特色ある教育課程を編成することが可能である。